

令和4年 第3回定例会

予算決算常任委員会記録（第3号）

令和4年9月15日（木曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時46分 散会

○出席委員（27名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	14番	蒔苗博英	委員
	1番	樋川篤子	委員		2番	竹浪敦	委員
	3番	竹内博之	委員		4番	成田大介	委員
	5番	坂本崇	委員		6番	齋藤豪	委員
	8番	石山敬	委員		9番	木村隆洋	委員
	10番	千葉浩規	委員		11番	野村太郎	委員
	12番	外崎勝康	委員		13番	尾崎寿一	委員
	15番	松橋武史	委員		16番	今泉昌一	委員
	17番	小田桐慶二	委員		18番	鶴ヶ谷慶市	委員
	19番	石岡千鶴子	委員		20番	石田久	委員
	21番	三上秋雄	委員		22番	佐藤哲	委員
	23番	越明男	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○欠席委員（1名）

7番 福士文敏 委員

○出席理事者

総務部長	番場邦夫	財務部長兼 健康子ども部理事	森岡欽吾
市民生活部長	岩崎隆	健康子ども部長	一戸ひとみ
商工部長	西谷慎吾	観光部長	神雅昭
建設部長	花岡哲	建設部理事	佐藤久男
都市整備部長	天内隆範	上下水道部長	坂田一幸
教育部長	成田正彦	教育委員会理事兼	森尚生

防 災 課 長 一 戸 拓 利  
 財 政 課 長 今 井 郁 夫  
 スポーツ振興課長 小山内 一 仁  
 商工労政課長補佐 澁 谷 卓  
 観 光 課 長 早 坂 謙 丞  
 文化振興課長 佐 藤 孝 子  
 道路維持課長 木 村 和 彦  
 建築指導課長補佐 工 藤 隆 夫  
 地域交通課長 小山内 孝 紀  
 岩木総合支所長 野 呂 智 子  
 教育総務課長 菅 野 洋  
 学務健康課長 相 馬 隆 範  
 教育センター所長 小笠原 恭 史  
 生涯学習課長 原 直 美  
 博物館長 吉 崎 拓 美

学 校 教 育 推 進 監

防 災 課 長 補 佐 羽 賀 克 順  
 市民協働課長 高 谷 由 美 子  
 商工労政課長 福 士 智 広  
 産業育成課長 太 田 尚 亨  
 国際広域観光課長 佐 藤 真 紀  
 土 木 課 長 千 葉 裕 朗  
 建築住宅課長 熊 澤 靖 夫  
 都市計画課長 福 士 一 之  
 公園緑地課長 土 岐 康 之  
 上下水道部総務課長 田 中 知 巳  
 学校整備課長 高 山 知 己  
 学務健康課長補佐 古 川 学  
 学校指導課長 鈴 木 一 哉  
 中央公民館長 中 川 元 伸  
 文化財課長 石 岡 博 之

○出席事務局職員

事 務 局 長 佐 藤 記 一  
 主幹兼議事係長 蝦 名 良 平  
 主 査 附 田 準 悦  
 主 事 田 村 宣 樹

次 長 丸 岡 和 明  
 総 括 主 査 成 田 敏 教  
 主 事 外 崎 容 史

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第94号令和3年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

7款商工費に対する質疑を続行いたします。

質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎6番（齋藤 豪委員） おはようございます。よろしく申し上げます。

112ページ、7款1項2目12節、中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務委託料についてお伺いいたします。

まず、この中心市街地という場所、概念をまず最初に教えていただけますか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） 中心市街地の場所ということですが、当市の場合、駅前商店街、大町商店街、あと上土手町・中土手町・下土手町商店街と百石町商店街、こちらの区域を

主に中心市街地活性化区域ということで定めてございます。

◎6番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

そこで、まずはこの業務の委託先と調査で得られた実績、さらにはこの実績から考えられる効果、あともう1点、参考までにこれはいつ頃から続けられておられる調査業務なのかお知らせください。

◎商工労政課長補佐(澁谷 卓) まず、先ほどの中心市街地活性化区域ですが、私が申し上げたものに加えて、鍛冶町とか文化交流エリアとか、あと公園も入ってございましたので、訂正しておわびをいたします。

まず、この委託事業の委託先でございますけれども、特定非営利活動法人コミュニティネットワークC A S Tにお願いしてございます。

実績でございますけれども、令和3年度は例年と同じく6月の1週目、8月の最終週、そして10月の4週、この年3回行ってございます。それぞれ金曜日と日曜日に調査してございまして、午前9時から午後7時までの調査となっております。

令和3年度の結果でございますけれども、中心市街地活性化区域の目標数値の対象となる調査地点、こちら7地点ございますけれども、こちらのほうの数値でいきますと1万918人ということで、令和2年度と比較しますと943人減少しているということでございます。そのほか、任意の対象地点として8地点設けてございます。こちらのほうは6,384人となってございまして、令和2年度と比較しますと561人増加という結果となっております。

この調査の効果でございますけれども、まず通行量に関しては、我々といたしましては、まちのにぎわいを計る度合いを客観的に把握できるもの

と捉えてございます。そのようなことから、この通行量、継続して実施していることで、中心市街地の状況を把握できているものと考えてございます。

結果については、商店街振興組合などに情報提供しているほか、市のホームページでも公表してございます。その調査結果を参考にして、各商店街で様々、これまでも事業を考えていただいたり、あとは民間企業のほうで中心市街地のほうに進出するときの参考にしていうふうなことも伺ったことがございます。

最後に、これまで何年継続してきたかということですが、現在の調査方法では平成28年度からやっておりますが、調査自体に関しては昭和54年度から実施してございます。

◎6番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

今の説明の中で、通行量が減った地点と増えた地点があるというふうな回答がありました。その要因とは、どういうふうと考えられますか。

◎商工労政課長補佐(澁谷 卓) 要因でございますけれども、様々な複合的な要因がございます。ここ数年、昨年、一昨年というところは、経年変化を見ても、やはりコロナの影響というのがちょっと大きいというふうなところで、事業による減少とか、そういうところはちょっと計れない状況でございます。これは、やはり中心市街地の店舗の構成とかが小売店とか飲食店が多いというところで、なかなかそういうふうな大きいところが出てきていると思います。ただ、その中でも、例えば上土手町商店街のように朝市とか、そういうふうな中でも新しい取組をしているところというのは実質増えたりしてますので、そういうふうなところをまた今後、いろいろな意見を伺いながら分析していきたいと考えてございます。

◎6番(齋藤 豪委員) 継続しておられる事業

なようなのですけれども、これは市単独の持ち出しになりますか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） これは、市の単独でございます。

◎6番（齋藤 豪委員） 分かりました。

では次に、ページは同じです。7款1項2目12節、（仮称）弘前市中心市街地グランドデザイン策定に係るアンケート調査業務委託料、これはどこが主語で、どういうふうに理解すればいいのか、まずそこが1点と、この中心市街地も同じ市街地でよろしいでしょうか。

◎商工労政課長（福士 智広） こちら名称が非常に長くてちょっと分かりにくいのですけれども、弘前市中心市街地グランドデザインというのは、今、結果的には中心市街地活性化ビジョンという形になっているもので、検討の段階で仮称という形でこういう形の名称を使っていたものでございます。中心市街地の考え方というのは先ほどお話しした内容と一緒にございます。

それから、タイトルが長いのですけれども、具体的にはアンケート調査の業務委託という内容になっております。

◎6番（齋藤 豪委員） 私が考えるに、グランドデザインをやるためのアンケートなのかなと解釈したのですけれども、そこでこの業務を委託した委託先と委託内容、さらには実績、結果、効果をお聞かせください。

◎商工労政課長（福士 智広） まず、委託先でございます。株式会社東京商工リサーチ青森支店でございます。

それから、委託内容でございますけれども、市全体の住所地及び年齢層の分布を案分して抽出した市民2,800人を対象といたしまして、中心市街地の現状及びニーズに関するアンケート調査を実施いたしまして、そのデータの集計及び分析を業務委託したものでございます。

具体的には、令和3年9月3日から9月21日までアンケート調査を実施しております。先ほどの、対象とした市民966人から回答がありました。

具体的に、その調査の内容の一例でございますけれども、中心市街地に訪れる理由はという問いに対して、最も多い回答は買物、2番目は昼の飲食という内容でございます。飲食店を訪れる場合は、その飲食店に行くこと自体が外出の目的であるとする回答が最も多かったもので、何かのついでに食事ということではなくて、それが目的となっているということが多かったようです。それから友人・知人との交流で利用する場面が多いかということで、飲食業については、コロナ禍において厳しい状況でありますけれども、長期的に見ると当市の中心市街地の活性化のためには、さらなる充実が欠かせない要素であるということが、こういった内容で分かっております。

もう一つ、中心市街地全体に求める機能はという問いに対して、年代別でいきますと、10代から20代の若者は、娯楽施設やバスケットコート、テニスコートなどのスポーツ施設のニーズが高い傾向がございました。それから、30代以上は、全体の傾向と同様に魅力的な店舗、それから駐車場の利便性の向上の回答が多かったようでございます。子育て世帯については、娯楽施設、おむつ替え・授乳スペース等、子供と訪れる際に利便性の高い施設やサービスへのニーズが高かったものでございます。

それから、こちらのアンケートの効果でございますけれども、年代別の中心市街地全体に求める機能など中心市街地の活性化を検討する上で重要なニーズを把握できたものと思っております。

調査結果につきましては、弘前市中心市街地活性化ビジョンの策定に生かすことができたと考えております。

◎6番(齋藤 豪委員) 委員長、ひとつお許しをいただきたいのですけれども、1点目の質疑で意見があったのですけれども、述べてからでいいですか。駄目か。分かりました。

グランドデザインということなので、しっかりと中心市街地をデータを基に、また関係する商店街と共にしっかりと弘前市を構築していただければと意見を付して終わります。

次に、113ページ、7款1項2目の中心市街地活性化協議会支援補助金ということで、これも同じ中心市街地ということで捉えてよろしいですか。であれば、まず、この協議会の実態と伺いますか、協議会の実態、加盟している構成員、業務内容をお聞かせください。

◎商工労政課長(福士 智広) 弘前市中心市街地活性化協議会でございます。中心市街地につきましては、先ほどと同じ考え方でございます。

この協議会でございますけれども、構成は、法で定める構成員と協議会が特に必要があると認める団体や法人で構成しているものでございまして、弘前商工会議所会頭が会長を務めておられて、中心市街地活性化基本計画に記載された事業を実施する事業者、それから商店街振興組合、それから交通事業者、まちで活動するNPO、市など30人で構成しているものでございます。

◎6番(齋藤 豪委員) 今お聞きしたところ、各商店街の代表の方もしっかりと入っておられるということで。であれば、お聞きします。補助金の効果、実績についてお聞かせください。

◎商工労政課長(福士 智広) 実績でございます。こちらの協議会は、市が策定する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関して必要な事項について意見を述べるというのが一つの業務となっております、そのほかに中心市街地活性化に関する事業の総合調整であるとか、中心市街地活性化のための勉強会、研修

会、それから情報交換、それから活動の企画・実施、それから調査研究等が業務内容になっております。

令和3年度の実績といたしましては、中心市街地活性化ビジョンの策定に当たってのワーキンググループを開催しております。それから、中心商店街で新たに店舗を設ける事業者に対し、開店、販売促進に係る経費の一部の助成を実施しております。そのほか、中心市街地で実施されるイベント開催に関する協賛金の支出、それから指定区域内の歩道の一部を活用したテラス営業やテークアウト等の仮施設を設置する社会実験事業などを実施しております。

これらの実施による効果でございますけれども、中心市街地活性化ビジョンの策定に当たりまして、まちづくりに深く関わる事業者等の意見を反映することができました。それから、イベント開催の支援や講演会の開催、空き店舗の活用促進など幅広いアプローチで地道に中心市街地の活性化が図られているものと考えております。

◎6番(齋藤 豪委員) 回答、ありがとうございます。

中心市街地ということで、これらを今、三つほど質疑してきました。なぜ項目を分けてやる必要があるのか。もし協議会があるのであれば協議会に一本化して、さらに情報も一本化して、施策も一本化して、共通の課題で共通の取組をしていったほうがいいのではないかと思います。

また、中心市街地の歩行者や自転車、そしてデザイン、これらは今流行しているAI、ああいうのを活用して、前に福士委員が防犯カメラと街路灯の質問をされたときに、大学に研究費、地元の電気業者にその設置費用とか、そういうノウハウを研究してもらって、そのLED照明を造ってもらったという事例を報告いただいたこともあります。

昨今、まちなかに防犯カメラをつけるなりというようにも随分取り沙汰されておりますし、こういう事業の中で弘前大学の理工学部あたりにこういうコンピューターやAIを使って通行量調査をしたり、さらにはまちなかのいわゆる犯罪とか、そういうのを抑止するための防犯カメラをつけたりとか、そこに市がお金を負担して、大学の協力を得てそういうのを開発するというのも一つではないかなという意見を付して終わりたいと思います。

次に112ページ、7款1項2節12節、地域情報システム運営業務委託料。まずこの地域はどこですか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） 地域につきましては、中心市街地を中心といたしますけれども、情報内容については弘前市全体も含んでいるということでございますので、地域というと弘前市全体ということになります。

◎6番（齋藤 豪委員） 思わぬところで、また中心市街地が出てきました。

それでは、この業務の委託先と内容、実行効果についてお聞かせください。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） まず委託先でございますが、株式会社ウェバランスとなっております。

事業内容でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり弘前市、あとちょっと広域の情報も入っているかもしれませんが、市の中心市街地の情報や、あと店舗の情報、イベントの情報、あと空き店舗の情報、あと駐車場の情報など様々な情報に関しましてウェブサイト、ホームページで提供するために、そのデータベースあるいはホームページの内容の作成とか更新、あと保守、こちらのほうを委託してございます。

効果でございますけれども、このサイト自体は、市民もそうでございますけれども、観光客向

けにもつくってございまして、近年、グーグルマップと連動させたり、そういうふうな工夫もしてございます。そのようなことから、観光客はちょっと今減少しているというような状況でございますけれども、そういった観光客の皆さんもそうですし、市民の皆様に対しても情報提供して、回遊性の向上にもつながっていると認識してございます。

◎6番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

続いて、同じページの7款1項2目12節委託料、ひろさきビジネス支援センター管理・運営業務委託料。委託先と業務内容、実績、効果についてお知らせください。

◎産業育成課長（太田 尚亨） まず、ひろさきビジネス支援センター管理・運営業務委託の委託先でございますが、こちらは青森県中小企業団体中央会に運営を委託してございます。

まず、ひろさきビジネス支援センターの目的なのですが、こちらは創業・起業を促進しますので、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を図ることを目的に、平成25年度より市の独自の創業・起業の支援の拠点としてひろさきビジネス支援センターを開設しまして、創業に係る事業計画、資金計画づくりから開業に至るまでの各種支援を行っているほか、経営全般に係る相談に対応してございます。

具体的な内容としましては、まず業務としましては、今お話ししました創業・起業等の相談ということで、創業支援に専門的なスキルを有しますインキュベーションマネージャーを配置しまして、創業に係る資金づくりから創業後のフォローまでサポートを実施してございます。そのほかワークスペースの提供ということで、各種書類作成の作業用にパソコンの貸出し、ワークスペースの提供と、そのほか研修会、交流会の開催ということで

創業を目指す人向けの実務研修、セミナーを開催するとともに創業者のネットワークづくりということで交流会なども開催してございます。

ちなみに、ちょっと新型コロナウイルス感染症のこともありまして、この交流会については、令和2年度、3年度については未実施となっております。その他各種補助金、助成金関係の情報提供、それから教材、実務書などの貸出しなどを業務として行っているということになってございます。

令和3年度の実績ということですが、令和3年度は189名の相談者から創業に係る相談が348件、経営相談に係る相談が148件、合計496件の相談に対応しております。

成果、効果ということなのですが、平成25年の開設以来、着実に創業実績を積み上げておりまして、また当センター、創業を志す方への認知度が年々上昇していることなどによりまして、令和3年度は創業実績67件ということで、センター開設以来過去最高の実績となっております。これも地道な取組で効果が現れているのかなと感じております。

◎6番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。67件でしたか、創業されたということで、非常に効果があったのかなと思います。

続いて113ページ、7款1項2目18節、空き店舗活用支援事業費補助金。まずは、具体的にこの事業の内容を教えてください。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） 内容でございますけれども、こちらのほうは中心市街地の空き店舗を活用して、小売業、サービス業の店舗を新規出店、または移転する際の改修工事費、または賃借料の一部、こちらのほうを補助する事業でございます。

◎6番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。またまた中心商店街が、市街地が出てきまし

た。全て中心市街地のために、商工労政課の皆様、御苦労さまです。

そこで、この補助金の実績、内容、効果、結果についてお聞かせください。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） 実績でございますけれども、令和3年度の実績は4件となっております。決算額につきましては、予算額600万円に対しまして213万7900円となっております。

実績4件の内訳でございますけれども、飲食店が3件、あと小売店が1件となっております。これ以外に賃貸事業ということで家賃の一部を補助することになってございますけれども、こちらのほうは4件で300万円の交付決定をしてございますけれども、10か月終了後に支払うということになってございますので、こちらのほうは令和4年度の実績となっております。

効果でございますけれども、利用件数につきましては、過去3年間の実績を見ますと、令和元年度が3件、あと令和2年度と令和3年度につきましては各4件ということで、これまでの過去3年間で見ますと11件解消されてございます。ちょっと厳しい中でございますけれども、新規出店、新しいチャレンジをする方々の手助けにはなっているのではないかとこのふうなことで考えてございます。あとは、空き店舗の解消ということにもつながってございます。

◎6番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

参考までに、空き店舗は増えているのですか。こういう事業によって活用されて、減っているのですか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） 中心市街地というか、中心商店街の空き店舗なのですけれども、こちらについては全体で見ると増加してございます。今申し上げましたとおり、補助金などを

活用して解消されている面がございますけれども、それよりも廃業とか移転という数がちょっと上回ってございまして、そういうふうな影響があって、増加傾向にあるということでございます。

◎6番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

今まで様々質疑してきました。中心市街地の在り方、どういうふうな補助金、支援金、業務委託をやっている、やはり時代の流れには勝てないのかなという印象も抱きました。

さらに、中心市街地の一角なのですけれども、土手町を貫通する道路もできてしまいました。まちの姿は変わっていくと思うのです。イコール中心市街地も変わっていくと思うのです。そうなったときに、この様々な、名前を変えて中心市街地へのお金が入っている中で、なかなか実績が上がってこないというところを見ると、もしかするとここで一旦考え方を考えてみるというのも一つではないかなと感じました。終わります。

113ページ、7款1項2目18節、商店街魅力アップ支援事業費補助金ということで、この実績、効果について、参考までにこれ何年の継続なのかお聞かせください。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） まず、実績でございまして、令和3年度につきましては1件となっております。交付先でございますが、1件につきましては、土手町鍛冶町地区にぎわいバイバルプラン実行委員会というふうな実行委員会にしてございます。

効果でございまして、こちらの事業に関しましては、さくらまつりの時期から5月末まで、土手町・鍛冶町地区で桜ミクのコラボグッズキャンペーンというのを実施してございます。さくらまつりの時期とちょうど合わせた形で、商店街で桜ミクという共通なもので販売促進事業と

か、そういうにぎわいの事業をするというふうなものでございます。そういったことによって、市民の方もそうですし、観光客の方とか、そういう方に商店街とか、そういうふうなところを歩いてもらって、実際お店に入ってもらったということが実現できたのかなと思ってございます。

いつまでというふうなことになりますけれども、こちらについては、まだいつまでという期限もなく実施してございますので、効果等を踏まえながら検討してまいりたいということでございます。

◎6番（齋藤 豪委員） 最後、1点だけお聞かせください。商店街の魅力とはどういう魅力ですか。この事業で魅力がアップされたと感じておられますでしょうか。お聞かせください。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） 魅力ということでございまして、それぞれの地区で魅力というのは異なっていると思いますし、あと本当にそこに訪れる方一人一人が感じる魅力、感じた魅力というのは様々だと思います。なので、完全にこれで魅力がアップしているかということ、これからそういうニーズをうまく取り入れながら、事業をするほうに関してもそれに合わせたことでやっていくことによって魅力が高まっていくのかなと、あと新しい魅力も加わるのかなと思ってございます。

◎6番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。西谷商工部長をはじめ皆さんの英知を結集して、商店街、中心市街地を活性化、魅力を出していけるよう頑張ってくださいと思います。

次に117ページ、7款1項3目18節、地域活性化起業人負担金について、この事業内容、実績、効果についてお聞かせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 地域活性化起業人の負担金について、事業概要からまず御説明させていただきます。



地域活性化起業人の制度につきましては、総務省が所管する制度でございます。地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かし地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらおうものでございます。

当市におきましては、令和3年4月から本制度を活用いたしまして、大手航空会社であります日本航空株式会社のグループ会社、株式会社ジャルセールスより社員1名を派遣していただいております。その社員の受入れに要する費用について負担をしているものでございます。

なお、負担金につきましては、全額国から特別交付税措置がされております。

続きまして、実績でございますが、令和3年度につきましては、津軽圏域DMOであります一般社団法人クランピオニー津軽において制作しました圏域の広域観光マップの制作に参画したほか、派遣職員の主導により日本航空株式会社のホームページ内に2地域居住を促進する旅行先として弘前市を紹介する特設ページを開設いたしました。また、こちらのほうは、移住相談つきの旅行商品の販売につなげるために開設したものでございます。

また、インバウンドの関係では、日本航空との連携によりまして、インドネシア日本大使館のユーチューブにおいて当市のPR動画を配信するなど、観光に関する多種多様な業務を行っております。

◎6番（齋藤 豪委員） 説明ありがとうございます。

この決算書の地域活性化起業人というところの「き」の字が「起こす」になっているのです。今の説明であれば、企業の「企」ということになろうかと思っておりますけれども、分かりました。JALが来ているということですね。テレビ等でもそう

いう航空会社のスタッフが全国各地に駐在していて、全国の魅力を伝えていただいているというのをテレビで拝見したことがあります。非常に、今後の県の観光に大いに寄与していただければと思います。

続いて124ページ、7款2項4目14節、弘前城本丸石垣東面(北側)積直し工事。この工事の進捗率だけ教えてください。

◎公園緑地課長（土岐 康之） 今、工事が進行しております石垣の東面の北側の進捗状況になりますけれども、ただいま上段から数えて8段目から7段目にかけて石垣のほうを積み直しております。進捗状況としては、ほぼ予定どおりで進捗しております。

◎6番（齋藤 豪委員） 予定どおりで進捗していて、参考までにあと何年ぐらいかかるのでしょうか。

◎公園緑地課長（土岐 康之） 石垣の積み直しに関しましては、今年度は東面の北側をやりまして、来年度に南側をやりましますので、令和6年度いっぱい積み直しを完了する予定、計画になっております。

◎5番（坂本 崇委員） 私からは、決算書116ページ、7款1項3目18節負担金、補助及び交付金、津軽海峡圏域観光推進事業の函館等連携事業について質疑したいと思います。

まず、函館等連携事業で実施した事業についてお聞かせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 函館との連携で実施した事業ということでございますが、令和3年度の実績ということで、実際に実施した事業のほうを答えさせていただきます。

函館との連携の令和3年度の実績といたしましては、毎年12月に開催されるはこだてクリスマスファンタジーの期間内の1日をひろさきナイトと称して、金森赤レンガ倉庫特設ステージにおいて

平成23年から令和元年までは毎年、当市の観光PRを行ってまいりましたけれども、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、特設ステージの設置がなかったことからひろさきナイトは未実施となっております。しかしながら、北東北・道南の広域観光の促進の観点ですとか、これまで培ってきた函館とのつながりの維持、そしてさらに強化を図るために、令和3年度におきましては、ひろさきナイトの代替企画といたしまして函館のラジオ局に出演し、弘前のPRをするとともにリスナーへりんご等の弘前の特産品をプレゼントを実施したほか、北海道新聞とFMいるか機関紙のいるかプレスへ観光PR広告を掲載いたしました。

また、例年ひろさきナイトの会場となっている金森赤レンガ倉庫において、りんごの記念撮影スポットですとか、津軽塗のモザイクアートを展示したほか、JR函館駅に金魚ねぶたやこぎん刺しのオーナメントなどを装飾した弘前らしい弘前クリスマスツリーとミニねぶたを12月の1か月間設置いたしましたして、函館駅を利用する市民や圏域の方々、また観光客の方々に広くPRを行いました。また、それらと連動したInstagramキャンペーンも実施しております。

令和4年3月には、函館市役所及びJR函館駅において弘前公園の桜の枝の展示ですとか、函館新聞の読者へのプレゼント企画を行いまして、弘前さくらまつりに向けた函館エリアからの誘客促進を図っております。

あともう一つといたしまして、今年度取り組んでおります函館市との連携事業でありますひろはこ連携推進事業についてどのように取り組んでいけるのかというふうな、実施についての両市での検討を令和3年度には始めました。

◎5番（坂本 崇委員） ありがとうございます。コロナウイルスが直撃して、当初予定してい

たクリスマスファンタジー、2年連続ですか、中止になったということで、もう10年以上開催してきて、かなり定着してきた部分というのがあったかと思います。クリスマスファンタジーのときは、巨大アップルパイを持っていくと、それが長蛇の列になって、毎年それを楽しみにされている函館市民の方も多かったと思うので、今回の新型コロナウイルスの影響というのは非常に残念だなと思うところであります。

いろいろ、そういう中でもPR事業とか様々やられてこられたということでした。その辺については分かりました。

これにちょっと関連するのですが、同じく決算書116ページの7款1項3目のところの18節に弘前城雪燈籠まつりの負担金の項目がありますが、せっかくそうやって積み上げてきた函館市との連携もコロナのせいで、今回、雪燈籠まつりでも函館の公会堂の大雪像をやるということで、これは信頼関係が構築された一つのあかしかなと感じております。

函館の方たちも函館市公会堂の大雪像と聞いて、昨年かなり喜ばれておりました。これまでの雪燈籠まつりの歴史の中でも、世界遺産とか弘前の歴史に関係する建物とか、そういった大雪像はあったのですが、他都市の象徴的な建造物の大雪像をテーマにするというのは、恐らく初めてでないのかなということで、とても画期的なことであるなと思っていただけですが、こちらも残念ながらコロナウイルスの影響を受けて中止ということになったわけなのですけれども、中止なのでどうしようもないのですが、せっかくこれまでの培ってきた信頼関係から出た、この函館の建物を大雪像のテーマとするこの計画が、これは次年度、ここは令和3年度の決算の場なのでちょっと場違いな部分もあるかもしれませんが、ただ、令和3年度が中止になってしまっ行って行き先がなくなった計

画ということでもあるので、現時点で正式なことは言えないかとは思いますが、目玉行事が中止となって、その行き先という点で、次の雪燈籠まつりにこの計画は持ち越されるのかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

◎観光課長（早坂 謙丞） 令和3年度の雪燈籠まつりが中止となりまして、大雪像であります旧函館区公会堂、完成を見ることなく途中解体ということになりました。函館との連携も考えまして、制作をお願いしております陸上自衛隊弘前駐屯地とも相談しながら、今後開催されますまつりの実行委員会におきまして前向きに検討してまいりたいと思います。

◎5番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

当市にとって函館というと、弘前市民は昔から小学校の修学旅行で函館を訪れると。今も、最近ではコロナでちょっと修学旅行自体ができなかったりしてはいますが、大抵修学旅行で函館を訪れて、皆さん多分子供の頃、初めて親元を離れて友達同士で宿泊旅行というものを体験したのが、この函館を訪問地とした修学旅行であったかと思えます。それだけ多分、皆さんの思い出の中にも鮮烈に残っている、そういうなじみの深いまちだと思います。なので、そういう最近の修学旅行の現地でのフィールドワークなんかで、多分公会堂のほうにも自主研修なんかで足を運ばれていると思うのです。そこで見た公会堂の大雪像が弘前の雪燈籠まつりで制作されるとなると、やはり地元の子供たちにとってもなじみの深い建物であるということで、大変喜んでいただけるのかなと思いますし、また歴史をちょっと深く掘り下げますと、弘前の洋風建築物を多く手がけた名棟梁・堀江佐吉さん、彼は明治時代に北海道の開拓の仕事で函館のほうに行きまして、そこで当事開港して、かなりの洋風文化が定着していた函館にある洋風建

築物を多数見て、それで勉強されて帰ってきたと。後に弘前とか津軽圏域の中で、多くの洋風建築の傑作を造ったという、そういった歴史的つながりみたいなものもあります。中学生のための弘前人物史というのが教育委員会発行であったかと思うのですが、そういうくだりもこの本の中には出てくるのです。なので、そういう子供たちといえますか、中学生に弘前の歴史、あと函館との歴史的つながりとか、勉強するいい機会の場にもなると思いますので、ぜひもう1回、リベンジではないのですが、来年度検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎27番（宮本 隆志委員） 113ページ、7款1項2目、アパレル産業育成事業。これちょっとあれなのですけれども、最近、風の便りで、宮本議員は最近ファッションの質問をしなくなったというのが商工部の中でもささやかかれて、我々せっかく勉強して、いつ来てもいいように……。

◎委員長（工藤 光志委員） マイクにもうちょっと近づいてください。

◎27番（宮本 隆志委員） もう諦めたのかというふうなうわさが出ているという話を聞いたものですから、むしろ逆ですよ。決して諦めていない。老いて、ますます盛んだというの含めて、これは決算だから、何点か私の思いの丈を述べながら質疑させていただきます。委員長、御配慮よろしくお願いいたします。

これでいうと、戒名が、関連企業等を支援するとともに、ファッション関連イベントを実施することで地域活性化を促進するということになっていますが、どうですか、これまでその促進はどのくらいされていますか。実績と、それから現状について、まずお知らせください。

◎産業育成課長（太田 尚亨） まずこちらのほう、アパレルの関連企業等を支援するとともに、地域産業の下支えとなっているということでござ

いますけれども、まずこちら、ファッションデザイナー、いわゆるファッション甲子園のほう、令和3年度におきましては、実際、リアル開催ではなくウェブ開催という形で開催してございます。それから、今年度につきましては、コロナの影響を鑑みましたが、すみません。今年度につきましてはリアル開催で、オンラインでも開催したということになってございまして、それにつきまして、具体的な数字としてどのように活性化したというのがなかなかちょっと出てこないのですけれども、地域の高校生やファッション業界の皆様、大変盛り上がったと感じております。

◎27番(宮本 隆志委員) いいですよ。市長もいつかファッションのまち弘前を目指すのだということは何かの機会で行っていたし、私もこのファッション産業というのは、前にも言ったけれども、非常に間口が広くて、頭のとっぺんからつま先までがファッションなのだよ。帽子にしてもネクタイも、皆さんの着ている洋服にしても、履いている靴にしても、ベルトにしても、それから女の人だったらアクセサリーにしても、アパレル産業と、何か一緒にやっているような、どっちかといったら、私のイメージからいくとアパレル産業というのは縫製関係で、ファッションは違うと思うのです。

それはそれでいいのだけれども、それで、今、ファッション甲子園だけれども、これは始まりがいつで、たしか私の記憶では、平成十二、三年の頃だと思ったのだけれども、今回はリモートでやってみただけだけれども、今回、何回目になりましたか。20回は過ぎていると思うけれども、どうですか。

◎産業育成課長(太田 尚亨) まず、こちらファッション甲子園は、第1回が平成13年度となっております。今年度、令和4年度で21回目となっております。

◎27番(宮本 隆志委員) 分かりました。もう21回もなったのだね。これ当初、皆さん知っていると思うけれども、これ、県の事業だったので。県がファッションに力を入れようということで、しかもファッション甲子園というのは、ファッション甲子園が始まり、その後何とか甲子園、何とか甲子園というのがいっぱい出てきて、今は普通になってしまったけれども、これ当時としては本当に注目された事業で、県主体でずっとやってきたけれども、最近何か、いつだったか分からないけれども、ファッション甲子園実行委員会とかなんとかというのになったけれども、この弘前でなぜこれをやるようになったかといういきさつ、皆さん分かっていますか。この事業は県でやろうといったときに、ではどこでやるかという話になったときに、本来であったらやはり青森市ですよ、県庁所在地だから。まちの規模からいったら八戸市ですよ。それが第3位の弘前になったということは、やはり弘前は昔から、前にも言ったけれども、流行に対して、ファッションに対しての先進地、1歩も2歩も先へ行っている、そういうのが弘前市だった。東京の流行が、東北では仙台に入る前に弘前に入ってきたといういきさつがあって、その当時は、他県から、あるいは弘前市の近郷近在からいっぱい弘前に洋服とかそういうアクセサリーを買いに、土手町を中心にして非常にはやったのです。そのことを当時の県の職員は、幹部は知っていたのです。だったら、やはりやるのだったら弘前だということで弘前でやって、それが綿々と続いて21回と。すごいですよ、21回も続いて、21年続いているのですよ、この事業。しかも今はもう、これは全国区になった、高校生の。沖縄とか、あそこからもみんな来ているのだから。いいことではないですか。

ファッションを一つの産業にするためにどういうことをするかという話なのだけれども、難しい

よね。やはり笛吹けど踊らずということがある。市役所が何ぼ笛を吹いても、民間の事業主たちがそれをやらないと話にならない。

それで一つ聞きたいのだけれども、毎年、商工会議所から市に対していろいろな要望が来ています。前は三十何個、これほど要るのかというだけ来たときがあったけれども、その中にファッションについての要望とかはありますか。もし分かっていたら教えてください。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 会議所のほうから、私どものほうではファッションに関しての要望等は聞いておりません。

◎27番（宮本 隆志委員） そこなのよね。それがなければ話が前に進まないし、ファッションのまち弘前はできない、情けないですが。だから、どうですか、あなたたちのほうからそういうのを宣伝して。というのは、私は、このファッション、私のライフワークとしてこれからも死ぬまでやっていくけれども、それはそれでいいよ。それはあなたたちと、商工会議所というか、事業との話だから。

今まではファッションショーを、世界で一番というのはやはりフランスのパリコレですよ。それを以前、ぜひそれを弘前でやれということを提案したことがある。でも、よく考えたら、やはりこれは物理的にも経済的にも無理だ。これは諦めた。ただしかし、その代わり、これは前から考えてあったのだけれども、東京ガールズコレクションというのがある。これは知っている人は知っている、知らない人は知らないけれども、これだ。パリコレに代わって、これを弘前でぜひやってもらいたい。

ちなみに、この間テレビでもちょっとファッションショーやっていたけれども、これを見ると、日本のガールズカルチャーを世界に発信することを目的にこれはやっているのだと。2005年か

らスタートして、日本最大級のファッションショーとして有名だと。これには、国も応援してるのですよ。外務省とか、それから国交省とか。いいのではないですか。それを弘前で。ただやるだけでなく、このファッション甲子園と一緒に、やるのだったら。同じ日に、あるいは次の日に。なぜそうするかというと、そのガールズコレクションに、このファッション甲子園の生徒たちが自分たちで図案した作品をこのガールズコレクションの一流のモデルに着てもらってランウエーを歩いてもらうのです。いいのではないですか。一流のモデルといたら、今頭にあるのは、何だ、背が高い富永愛さんとか、足の長い菜々緒さんとか、それから山田優さんとか。そういう人たちに自分の作品を着てランウエーを歩いてもらう。いいのではないですか、夢です。そうなれば、生徒に自信もつくし、場合によっては自分の将来が変わるかもしれない。そういう、子供たちに夢を与えてやるのが我々大人の役目だし、責任なのです。いいですか。それを忘れては駄目なのだ。それが我々の仕事だ、どうですか。将来、できればその生徒たちが自分のブランドを立ち上げて、この弘前に定着して、弘前で活躍してほしい。今、何か聞いたら、弘前実業の校長先生に聞いたらそういう人はいっぱいいるのだけれども、こっちに受皿がないから、いい人はほとんど全部、東京とか県外に出ていく、もったいないという話をしているのだよね。そういう人が自分のブランドを立ち上げて、例えばの話、先般亡くなった森英恵さん、コシノジュンコとか、男だったら山本寛斎とかKENZOとか、そういう人が登場してくれば、いいのではないですか、どうですか。弘前も有名になるし。ファッション産業は、さっき言ったように間口が広いから、自分たちのブランドを立ち上げて、しかも春夏秋冬、いつまでも流行があるのだから、冬は冬の流行があるし、夏は夏で

あるし、1年通しての産業だ。弘前にぴったりでしょう。

だからアパレル云々よりも、アパレルは量販店の製品とかを受注して、今はちょっと変わったけれども、工賃仕事でずっとやってきたのですよ。ところが今は、自分たちでいろいろ研究して、自分たちの、特許みたいなものを取っているところもあるみたい。私の知っているところでは、芸能人の舞台衣装とかを作っている会社も近くにあるのです。そういう人がいるから、本当にやったら、自分のブランドを立ち上げて、例えばメード・イン・宮本でもいいし、メード・イン・田中でもいいし、その人たちのブランドで売って、弘前は年間400万人の観光客が来るのでしょ。話を半分にして、200万人でもいい。その人たちが1枚100円のハンカチを買って行ってみなさいよ、幾らの金額になるか。1,000円のネクタイを買って行ってみなさいよ。という、これは捕らぬタヌキの皮算用というやつだけれども、そういう夢を持って、これからできれば皆さんに取り組んでいただきたい。

そこで、商工部長にお願いがある。部長、来年出張して、東京ガールズコレクションを視察に行ってください。部長1人でなくて、部下でファッションに興味ある人、ファッションのセンスがある人を連れて行って。いやいや、笑い事じゃなくて。行って自分の目で見て、誘致できるかどうか。私は、本体全部でなくても、よく日展の、移動日展とかというのがあつたでしょう。ああいうスタイルでいいと思う。全部といたらすごい金がかかるし。弘前で開催できれば、これは1年、2年では無理かもしれないけれども、そういう夢を与えてほしいのですということだ。

財務部長、来年度予算で、商工部から出張の旅費の予算が上がってきたら、通してやってくれ。お願い、期待しています。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎16番(今泉 昌一委員) ちょっと夢のある話の後で何かちょっとやりにくいことはやりにくいのですが、ページにすれば112ページから113ページ。コロナ対策でいろいろ、それこそ中小事業者、飲食業をはじめ事業者のために様々な、いわゆる支援をしてこられたことに対して、本当に切れ目なくいろいろなことをやっていただいたことに、まずは本当に心から感謝を申し上げますし、敬意を表したいと思います。ですが、質疑は質疑なのです。

ちょっとこの決算書だと字が小さくてばらばらなので、説明書のほうでちょっとお話しします。

説明書の142ページから、いろいろ今、去年やったこと、昨年度やったことが書いています。事業所・店舗等感染拡大防止対策推進事業費補助金、これは商工会議所に交付金を交付しています。それから飲食業事業継続支援金、これはどこにも交付、直接市でやってこられたのだらうと思います。それから、ひろさき事業復活支援金給付事業、これはつい先日、全部支払いが終わったかということでしたが、これは、エスプールのグローバルに委託しています。団体等販売促進緊急対策事業、これは、印刷物は凸版メディアに委託しておりますが、そのほかの給付そのものは別に委託したわけではない。それから、地域のにぎわい回復事業費補助金、これも委託にはなっていない。それから、飲食店等営業時間短縮要請協力金給付事業、これもエスプールのグローバルにいわゆ

る委託をしている。

そこで質疑なのですが、この事業復活支援金とそれから飲食店等営業時間短縮要請協力金だけを事業委託したのはなぜなのでしょう。

◎商工労政課長（福士 智広） この事業委託に関してでございます。協力金、それから事業復活支援金に関しましては、まず協力金に関しましては、まん延防止等重点措置に伴う市内飲食店の時間短縮要請の発表からこの事業を実施するまでの開始の期間が非常に短く、その間に調査とか給付の体制を短い期間で整える必要がありましたことから、地方自治法施行令に基づきまして、緊急の必要により入札に付することができないときに該当させて、随意契約という形で業務委託を実施したものでございます。

◎16番（今泉 昌一委員） いやいや、今これから質疑しようとするのを答えていただきまして、ちゃんと入札したのですかと聞こうと思ったのですけれども、入札をしていないということですね。

それでは、このエスプールグローバルという企業は昨年の誘致実績の中に名前が出てくる企業ですよね。昨年8月24日に弘前市と立地協定を結んだと会社のホームページにありますけれども、その立地協定の内容というのを教えていただけますか。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 今、手元のほうに協定書を持っていませんので、ちょっと内容を今のところ回答できません。

◎委員長（工藤 光志委員） 時計を止めてください。

資料はすぐ出るのか。すぐ答弁できるのか。それをちゃんと確認してから質疑を続行します。持ってくるのか。

その場で暫時休憩。

〔午前11時08分 休憩〕

〔午前11時10分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を続行します。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 協定書の内容でございますけれども、まず第1条として、事業所の開設ということで、市内において早急に事業所を開設し、営業を開始するものとするということになっています。第2条として、設置場所は弘前市内とする。第3条、従業員に関する項目ですが、こちらは会社の従業員の採用に当たっては、地元出身者を優先的に雇用するように努めることとし、県及び市はこの確保に協力するものとする。会社のほうは、雇用条件の改善及び向上に努めるものとする。あと4条としては優遇措置、県及び市は、会社が事業所を開設するに当たり可能な限り優遇措置を講ずるように努めるものとし、最後5条としては、その他、この協定に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、会社、県及び市で協議して定めるものとする、以上の内容となっています。

◎16番（今泉 昌一委員） 昨日、2款のときに、随契の条件というのを聞きました。このエスプールグローバルが受けた業務委託は50万円をはるかに超えている、両方とも。昨日、2款のときに、随契の条件を聞きましたら、その会社でなければできないことということをはっきり答弁いただきました。今回の随契、エスプールグローバルでなければできないことというのはあったのですか。

◎商工労政課長（福士 智広） こちらの随契でございますけれども、まずこのエスプールグローバルを選定した理由でございます。こちら、エスプールグローバルのグループ企業におきまして、既に同様の事業を、まん延防止等重点措置が適用された地域において、市の事業、豊富な受託の実

績がございまして、経験を積んだ人材を有するということもありまして、当市が予定していた申請受付までの期間内において事業実施に係る体制を確実に構築できるというところは、こちらのエスプールのグローバルということで選定しております。

◎16番（今泉 昌一委員） それは、地元でできないのですか、地元事業者で。だって、申請を受け付けて、審査をして、補助金なり協力金を払うのを、それまでは弘前市でやっていたのではないですか、市役所で。あるいは商工会議所でもやっていたのではないですか。給付の額とか内容は違うにしても、さっきわざわざ私が全部これ読み上げたのは、この二つだけが業務委託で、あとは委託ではなかったでしょう。もう1回聞きますけれども、これ、地元企業ではその作業はできなかったのですか。

◎商工労政課長（福士 智広） 一番最初の答弁で少し、まず漏れてあったことで、まずこちら、外部に業務委託したというのが、まず市の内部で業務的にマンパワー不足というところがありまして、しかも短時間で進めなければならないということがございましたので、外部委託という形にさせていただきました。

この審査等をしながらの給付につなげる事業ということにつきましては、やはり市内の事業者の中ではこれをできるところがないと。商工会議所につきましては、同様の業務について県から一部業務を受託した実績がございすけれども、そちらにつきましても、この内容についても商工会議所のほうで受託できる余裕はなかったということで、外部のところを選定したところ、このエスプールのグローバルということでしかなかったという状況でございます。

◎16番（今泉 昌一委員） さっき協定のことを聞いたのは、そもそもこのエスプールのグローカ

ルというのは、この作業を引き受けるために弘前市に進出してきたのではないかと一瞬疑ってしまうわけですが、タイミングからいっても。ですから、さっき優遇措置と言ったときに、何かそういう、いやいやいや、弘前にも今度こういうものができたらお願いしますから来てちょうだいみたいな話は、もちろんなかったのですよね。分かりました。奥でうん、うんとしている。なかったのですよね。

そうしますと、私は6月の定例議会でこの二つの協力金あるいは支援金が遅いという話をしましたね。繰り返しますけれども、3月27日に申請した、3月22日か、に申請した飲食店の協力金が給付になったのが5月の末だと。足かけ3か月もかかっているという話をしました。そのときに、部長は答弁で、いやいや、書類が不備で、不備な人のところに連絡しようと思っても連絡が届かないのがいっぱいあったから、遅くなったのだと言いました。その作業はエスプールのやったのですか、市でやったのですか。

◎商工労政課長（福士 智広） 書類の不備等の確認、それから連絡等の業務ということになりますけれども、こちらのほう、まず受付の段階でエスプールのグローバルの業務として実施しております。ただ、こちら、書類の不備とか、それから内容的に足りないもの、そういった指摘等はできるのですけれども、審査する過程で個別の収支の内容であるとかも、事業者と具体的に内容を確認しなければならぬものもケースによっては出てまいります。そういったものについては、別途市のほうにその書類を移送いただいて、そこからさらに確認作業をしているという状況でございました。

◎16番（今泉 昌一委員） そういう、こっちで受け付けてこっちで確認作業をするなんてことをやっているから遅くなったのではないかと。そ



んな見方もできますよね。どうなのですか、でははっきり言って、今回、何度も言いますが、支給が遅くなった責任というか、原因はどちらにあるのですか。

◎商工労政課長（福士 智広） まずこの短期間で申請の仕組みとかといった部分を細かく詰められなかったという部分についても、市の責任の部分はございます。ただ、あと、やはりこちら申請の後、書類の内容の確認、なかなか申請者との連絡がつかなかったりとかといったところもございまして、この部分はなかなか不可抗力の部分があるかとは思いますが。

◎16番（今泉 昌一委員） どっちも悪い、どっちも悪いというか、どっちにも責任があるという解釈でよろしいのですか。

◎商工労政課長（福士 智広） 責任ということでは、事業者に関しましては、委託内容に従いましてしっかり業務をしていただいたと認識しております。

◎16番（今泉 昌一委員） 業務契約を交わすときに、私たち2月の臨時議会でも、私も伝えましたし、外崎議員も伝えていましたけれども、本当に小規模事業者にとって、現金というのは命なのです。ですから、できるだけ早く支給、給付してほしい。もう1回、6月も言ったけれども、当時の商工部長は、1週間は無理だけれども2週間とか、できるだけ早くというふうな、そんな言い方をしたのですよね。あるいは申請を受け付ければ、1週間とか2週間というふうな話もしていた。

業務委託を交わすときに、例えばですよ、毎月15日までに受け付けたものは月末までに払うとか、期限の定めということをやちゃんと、契約はしなかったのでしょうか。あるいは、全体的に、全体的に遅くとも1か月までには払うとか、申請後、そういう期限の定めというのは業務契約には

されていなかったということなのですか。

◎商工労政課長（福士 智広） こちらの給付の部分につきましては、市の業務となっております。

◎16番（今泉 昌一委員） そうしたら、わざわざ片一方、事業継続支援金に150万7000円、飲食店等営業時間短縮要請協力金に214万円を払って、一体何をやっていたのだという話になりますよ。私が危惧するのは、せっかく国からコロナ対策で来る。それを地域の人に給付するけれども、その間にやはり、確かにこっちに移転してきたから地元企業になったのでしょけれども、僅か半年でなくて、その間に、それがまた中央の企業に還元されていくと、その一部が。地域経済のためにやろうとした事業の一部が、また中央企業に還元されていってしまうという、私はそのことを危惧してるのです。

ですから、市でマンパワーが足りないのであればマンパワーをそこに集中してでもいいから、やはりできるだけ早く行こうというふうな、人任せにしないで、そういうことが必要なのではないかと私は考えているのです。もうコロナで一斉に店を休めなどということはないとは思いますが。ないかもしれないけれども、また今度、こういうふうな事態があったときには、やはり給付の在り方ということをもう1回ちゃんと考えていただきたいと思えます。

次、いいですか。次に112ページ、先ほど齋藤委員も質疑しておりました中心市街地の通行量調査のことでございます。

私は、去年もちょっと質疑したのですけれども、この決算説明書に載っていない、それ以外の時点でも実は通行量調査をしているのです。その資料を頂戴したのです。そうしたら、確かに中心市街地は、先ほど言いましたように100人近く全体で下がっているけれども、びっくりしましたの

は、文化センター前。今工事しているにもかかわらず、それから観光館前。観光館前なんて300人も増えているのです。それからねぶた村。この辺りでは通行量が増えている。このことについてちょっと確認したい。これは観光部のほうに、観光部管轄だと思うので。どうなのですか、昨年度、この事実、観光入り込み客は、令和2年度に比べて、令和3年度は増えているというふうに、このデータから読み取るのですが、そういう事実なのでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 相対的な話で大変申し訳ないのですが、令和2年度からのコロナ禍から比べまして、各まつりが中止となりまして、四大まつり、それから大祭典をしましたけれども、手持ちのデータで入園を確認したというのが約6万9000人でありました。ただ、令和3年度におきましては、さくらまつりを開催したりですとか、それから菊と紅葉まつりも開催したということもございまして、入園者のほうが約25万5000人ということになっておりますので、そういうことから言いましても、公園周辺は増えている一つの要素にはなっているのではないかなと思っております。

◎16番（今泉 昌一委員） だけれども、通行量調査をしているのは、6月、8月末、10月22日、24日、あまり桜とかには関係ない時期にやっているのです。ですから、もう1回聞きます。全体として、まつりに何人来たとかではなくて、弘前の全体として観光入り込み客数はどうなっているのですか、増えていたのでしょうかという質疑です。

◎観光課長（早坂 謙丞） 令和3年度になりましたら、いろいろ各種事業、宿泊キャンペーンですとか、市も含めて県も行っておりますので、そういったところからいうと、年間を通して人の流入というのはあったのではかなと思っておりま

す。

◎16番（今泉 昌一委員） あったのではないかなではなくて、やはり観光政策をこれから考えるに当たっては、そういうデータというのに敏感になっていただきたいのと、商工部が取っているデータですけれども、やはりこのデータからでも観光に関する、何かきっかけもつかめると思いますので、そこはよくお互い連携して進めていただきたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかにさくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

◎8番（石山 敬委員） 私からは、決算書113ページ、7款1項2目の団体等販売促進緊急対策事業についてお伺いします。

これは、専決、追加補正で実施してきた事業と認識しておりますが、まずは予算に対しての執行率についてお伺いします。

◎商工労政課長（福士 智広） 団体等販売促進緊急対策事業についてでございます。

執行率でございますけれども、予算額4億2764万円に対しまして決算額4億1244万7780円ということで、執行率が96.4%になってございます。

◎8番（石山 敬委員） 思ったより高くて、びっくりしました。これ、この要因としては、恐らくその期間中にまん延防止措置とか、あとはコロナの感染者が増えたにもかかわらず、その中で、市のほうでたしかこの事業を延長したような記憶がちょっとあるのですけれども、その辺のことを、ちょっと内容について説明していただければと思います。

◎商工労政課長（富士 智広） こちらの事業で  
ございますけれども、当初5月にこちらの事業を  
承認いただきまして、予算をつけまして事業を実  
施したところ、コロナの関係とかで厳しい飲食店  
とか事業者のほうから、この補助事業を使って、  
非常にお客さんの入りが増えたとか効果があった  
ということで話がございます、こちら、第3回  
の9月に追加で補正してございます。さらにこち  
らのほう、事業の実施の意向のほうを団体等のほ  
うに確認したところ、予想以上にまたこれを実施  
したいという声が多くありまして、さらにこち  
らのほう、専決で追加で実施してございます。

こちら、そういった形でこの事業を実施するこ  
とによって、コロナの影響により売行きがよくな  
いということもこの事業で大変助かったという  
ような形の事業になっております。

◎8番（石山 敬委員） 令和3年度は延長した  
こと、そして、コロナ禍でありながらも、そう  
いう各事業者の努力によって、96%までいったの  
かなと思いました。

そこで関連して、令和4年度、先般、木村議員  
も一般質問でおっしゃってございましたが、今年  
度、また7月、8月のコロナ感染者の増加によっ  
て、私も感じるころでは、やはりチケットの売  
行きというのがあまり、鈍っているような感じが  
しております。今年度に関しては、その要綱を見  
ますと、提出期限が来年の3月……。

◎委員長（工藤 光志委員） 石山委員に申し上  
げます。3年度の決算ですので、今年度、令和4  
年度の質疑は御遠慮願います。

ほかに創和会の御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員  
の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、

これをもって、7款商工費に対する質疑を終結い  
たします。

昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時31分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 休憩前に引き続  
き、会議を開きます。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 8款土木費に対  
する理事者の趣旨説明を求めます。

◎建設部長（花岡 哲） 8款土木費の決算につ  
いて御説明申し上げます。

まず、建設部に係る1項から3項までについて  
御説明申し上げますので、125ページを御覧くだ  
さい。

1項土木管理費は、人件費と各種協議会等に係  
る経費でありまして、予算現額3647万4000円に対  
しまして、支出済額が3608万8438円で、38万5562  
円の不用額となっております。

125ページから132ページにかけましての2項道  
路橋りょう費は、道路や橋梁等の新設・改良及び  
除排雪業務などに係る経費でありまして、予算現  
額49億6849万9270円に対しまして、支出済額が43  
億8741万5920円、翌年度繰越額が4億5791万5240  
円で、1億2316万8110円の不用額となっております。  
翌年度繰越額は、道路補修事業及び橋りょう  
維持事業などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

128、129ページを御覧ください。

2目道路維持費のうち、12節委託料の2995万  
2820円は、新規雪置き場整備事業などに係るもの  
であります。

130ページ、3目道路新設改良費のうち12節委  
託料の903万154円は、交付金決定額に応じた不用  
額などであります。

131ページ、6目地方道改修事業費のうち、14節工事請負費の1943万3000円は、契約差額によるものであります。

132ページ、7目交通安全施設整備事業費のうち、14節工事請負費の735万2841円は、交付金決定額に応じた不用額などによるものであります。

132ページから133にかけましての3項河川費は、河川の改修、維持に係る経費でありまして、予算現額1億2462万円に対しまして、支出済額が1億1909万7546円で、不用額は552万2454円となっております。

続きまして、4項都市計画費について御説明申し上げます。

133ページから139ページにかけましての4項都市計画費は、都市整備部、上下水道部所管事務に係る経費でありまして、予算現額33億4631万313円に対しまして、支出済額が31億6074万1845円、翌年度繰越額が300万8043円で、1億8256万425円の不用額となっております。翌年度繰越額は、駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業などによるものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

134、135ページを御覧ください。

2目都市計画調査費のうち、12節委託料の684万5176円は、都市計画図面作成時期の見直しなどによるものであります。

137ページの5目街路改良事業費のうち、21節補償・補填及び賠償金の4861万8267円は、新中核病院前交差点改良事業に係る用地補償の契約額が見込みを下回ったことによるものであります。

138ページ、6目交通政策費のうち18節負担金、補助及び交付金の5991万1645円は、地域間幹線系統確保維持費補助金の交付額が見込みを下回ったことなどによるものであります。

7目下水道費のうち、18節負担金、補助及び交付金の1083万441円は、一般会計からの負担金及

び補助金が見込みを下回ったものであります。

139ページ、8目公園整備事業費のうち16節公有財産購入費の2786万9000円は、市民中央広場拡張整備事業に係る用地交渉が難航し、用地を取得できなかったことによるものであります。

続きまして、5項住宅費について御説明申し上げます。

139ページから141ページにかけましての5項住宅費は、市営住宅の維持管理及び建築指導に係る経費でありまして、予算現額7億2819万1000円に対しまして、支出済額が6億7284万3043円で、翌年度繰越額が3731万5000円で1803万2957円の不用額となっております。翌年度繰越額は、弘前市公営住宅等長寿命化計画などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

140ページを御覧ください。

1目住宅管理費のうち、14節工事請負費の648万3392円は、契約差額などによるものであります。

以上、8款の説明でございました。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 本款につきましては、5名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎10番（千葉 浩規委員） よろしく申し上げます。

私からは8款3項2目の133ページ、雨水貯留施設舗装打替工事についてです。まず、工事の概要について答弁をお願いします。

◎土木課長（千葉 裕朗） そうすれば、雨水貯留施設舗装打替工事についての概要について説明させていただきます。

雨水貯留施設舗装打替工事の内容としては、令和3年度から国の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、既存インフラである雨水貯留施設

を豪雪時に市街地近郊の雪置場としても活用できるように、多機能化を図るため、市内全体で19か所ある雨水貯留施設のうち9か所について、順次舗装の補修や打ち替え工事を行うものであります。この打ち替えにより舗装版が更新されることで、雨水貯留施設としての長寿命化にもつながるものと考えております。

◎10番（千葉 浩規委員） この工事の一つの施設として長四郎雨水貯留施設がありましたけれども、これについて、一昨年9月の大雨の際にさくら野弘前店付近の道路が冠水したこともありまして、第五中学校の校庭のように雨水が貯留しているようには見えないと、本当に機能しているのかといった声がありました。大雨の中で確かめに行くわけにもまいりませんので、この点について答弁をお願いします。

◎土木課長（千葉 裕朗） 長四郎の雨水貯留施設についてちゃんと機能しているのかということでございますけれども、長四郎の雨水貯留施設は、主に文京地区から弘前駅前地区、さらには弘前駅裏の城東中央地区を経由した排水路の雨水が流入してございます。この長四郎の雨水貯留施設は、五中のグラウンドと雨水の流出溝の形状がちょっと異なっておりまして、よほどの大雨が降らない限り五中のように雨水はたまりませんけれども、一旦雨水貯留施設に流入した雨水は、下流側への影響を考慮いたしまして、流出量を抑制された上で下流へと放流しており、機能的には十分効果を発揮しているものと考えております。

しかしながら、長四郎の雨水貯留施設より下流側におきましては、取上、南大町から城東北地区に至る排水路が合流しておりまして、これまでもさくら野弘前店からJ Aつがる弘前本店付近におきまして、度々水路からの溢水が原因と思われる道路冠水が発生してございます。

長四郎の雨水貯留施設が昭和57年に完成して以

降、農地や空き地が都市化の進展とともに建物や駐車場となることで、雨水が地下に浸透せず、そのまま側溝に集まることで流出量が増大したことが溢水の要因の一つと考えてございます。

このような事態を受けまして、令和3年度に行った浸水発生箇所調査の対象箇所に当該地区も位置づけして実態調査を行っており、排水流域全体での総合的な検討が必要であるという検討結果が出されたことから、今後、排水路のルート変更も含め溢水対策を検討してまいりたいと考えてございます。

◎10番（千葉 浩規委員） ありがとうございます。ぜひ、よろしく願います。

それでは続きまして8款5項1目、139ページの市営住宅等指定管理料について質疑をさせていただきます。

まず、指定管理者が管理する設備について、ガス設備についても含まれているのかどうか答弁をお願いします。

◎建築住宅課長（熊澤 靖夫） 指定管理の中にガス設備が含まれているかということでございますが、含まれてございます。

◎10番（千葉 浩規委員） それで、団地によって都市ガスとプロパンガスとガスの供給方法に違いがあるかと思えます。また、都市ガスについては、事業者が既にもう決まっていることと思えますが、プロパンガスの供給者は、指定管理者が決めるということになっているのでしょうか。答弁をお願いします。

◎建築住宅課長（熊澤 靖夫） 市営住宅のガス設備についてでございます。市営住宅24団地のうち都市ガスが供給されているのは15団地でございます。残りの9団地につきましてはプロパンガスとなっております。

都市ガスの供給範囲につきましては、事業者が計画的に整備を行っているものと認識しておりま

す。

ガス設備がプロパンガスになっている9団地につきましては、建設時に都市ガスの供給範囲に入っていなかったため、プロパンガスの供給となったものと認識しております。

御質疑のプロパンガスの供給業者については、建設ときに市が決定しております。

◎10番(千葉 浩規委員) 市営住宅については、住宅に困窮している所得が低い方に対して低廉な家賃で賃貸するものと認識しております。しかし、市営住宅では、風呂等はガスで沸かすということになってるだけに、今般の燃料費の高騰は、入居されている皆さんを大変苦しめているのではないかと思います。また、一般的に使用料金はプロパンガスのほうが高いと聞いております。そこで、市として市営住宅で使用しているプロパンガスと都市ガスについて、この使用料金について対比したことがあるのでしょうか。答弁をお願いします。

◎建築住宅課長(熊澤 靖夫) 対比したことがあるかということですが、対比したことはございません。

◎10番(千葉 浩規委員) やはり今の物価高騰に対する不安を解消するということでは、この負担をできる限り少なくするということが必要だと思うわけです。まずはプロパンガスと都市ガスの使用料金を対比をしていただいて、もしプロパンガスのほうが高いという場合については、都市ガスの使用料金に少しでも近づけるような方法を考えていただきたいということを要望いたします。よろしくをお願いします。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、さくら未来。

◎3番(竹内 博之委員) よろしくをお願いします。

質疑通告書には127ページと書いたのですけれ

ども、多分128ページの報償費とかに当たる部分だと思うので、8款2項2目の説明書の167ページの次世代型共助創出事業、DXとかシェアリングエコノミーについてお伺いします。

私は、一般質問とかでもこの次世代共助の話は何度か取り上げさせていただいて、今後の人口減少とか、どんどん高齢化率がまだ高まる中における除雪とか、市全体でのシェアリングエコノミーはすごい大事だなと思っているのです。

そういった中で、今回説明書に有識者会議を実施したとありますけれども、これ当初予算とか、当初の予算概要の主な取組の中でデジタル化の推進とかという項目はあるのですけれども、この有識者会議は載っていないのです。何で急にぱっと、それこそ道路維持課でこの取組をしたのかということを知りたい。まず会議はやるのが目的ではないと思うので、この会議を行った目的、どういった成果を出していくのかというお考えと、あとこれ、去年会議資料を頂いたのですけれども、会議を1回やって終わりだったのかなとちょっと思っていて、やはりDXに向けた取組は継続して議論して、知恵を出して、それこそやって検証してとかというのが必要だと思うので、その点についての市の考え方をまずお伺いします。

◎道路維持課長(木村 和彦) 次世代型共助創出事業と、デジタルトランスフォーメーションの考え方についてお答えいたします。

まず、次世代型共助創出事業は、今おっしゃった人口減少とか、今後の持続可能な地域コミュニティを実現する役割として、シェアリングエコノミーの概念を活用した新たな地域共助の創出を目指しているもので、市の取組として地域課題である雪対策をテーマに、地域企業が所有する小型除雪機を市の仲介により町会に貸出させて、地域の雪対策に活用してもらおう取組を実証として進めております。この有識者会議は、今後さらにこの

ような取組を拡大していくために国が進めているデジタルトランスフォーメーションを活用できる可能性があるのか、有識者の見解を伺いながら、相互の情報交換をする場として、当初予算で有識者会議を開催したものでございます。

有識者会議の目的、趣旨でございますが、有識者会議は、国が進めるデジタルトランスフォーメーションの動向を踏まえ、当市の実証への活用の可能性や地域のデジタルトランスフォーメーションに関する状況などについて、雪対策にとらわれず広範囲に発言していただくことを趣旨として、地域の現状や情報共有を図るほか、自由な意見交換による新たなきっかけづくりにつながることを目的として開催したものでございます。

◎3番（竹内 博之委員） 有識者会議をやること自体は、私はいいと思うのですが、去年1回やったではないですか。今後の見通しみたいなのはあるのでしょうか。

◎道路維持課長（木村 和彦） 有識者会議を1回やって、提言を受けました。その提言を受けて、今、市で取り組んでおります。その提言を受けて、現在、民間業者とのマッチングサイトが可能であるか、個人間同士の有償での雪処理サービスはできるかどうかということちょっと市のほうで取り組んでいるところでございまして、改めて有識者会議をやるという計画は、今現時点では持ってございません。

◎3番（竹内 博之委員） この会議資料を見させていただくと、やはり先ほど課長がおっしゃったように町会と企業のマッチングが、いわゆるアナログでやっていて、それをデジタルにシフトできないかということだと思っておりますけれども、それは何も道路維持課だけではなくて、多分、民間のいろいろな事業者の持っているリソースと市が必要としているニーズみたいなのは、もっとデジタル化して合致できる部分は多分あると思うので

す。だから、今まだ市の中での検討段階ではあると思うのですが、やはりデジタル化とかデジタルトランスフォーメーションとかというのは、今、道路維持課で有識者会議をやっていますが、これ全庁的に、どう持っていくのみたいな、そういうことが必要だと思っております。各課でDXの検討とか有識者会議をやっても非効率だと思いますし、全体で共有する必要があると思うのです。

今回、その決算書に載っている決算額は、決して多いものではないのですが、やはり私は、計画行政とか、計画に基づいてどう進めていくかみたいなのがすごい重要だと思っているので、最後、これちょっと聞くのは酷かもしれないのですが、今、道路維持課でDXの有識者会議を持っているではないですか。全庁的に取り組めばいいのではないかと私は思うのですが、その点についてのお考えを伺っていいですか。

◎道路維持課長（木村 和彦） 全庁的にということでございますが、私も先ほど国の動向を見ながらと話をしましたが、その中に手続などいつでもどこでも気軽にアクセスとか、コミュニケーションをよりリアルにとか、例えば現場にいらなくても現場管理が可能にとか、いろいろな分野がありますので、その辺も道路維持課だけでなく、多方面にも情報共有しながら進めてまいりたいと考えております。

◎3番（竹内 博之委員） 今回、その会議の出席者とかも見させていただいたのですが、民間の名立たる経営者の方々とかも参加していますし、やはりアイデアを出してください、会議をやりませうというのではなくて、もちろん提言を受けて、それに向けて実現しようというのは分かるのですが、何か会議をやることを目的化しないように、ちゃんと出た提言をアウトプットし

て、検証してとかという、その計画の中でのサイクルというのをしっかりと行政として行ってほしいなということで、この点は終わります。

次に決算書137ページ、8款4項5目街路改良事業についてお伺いいたします。

これ主に、ちょっとお金の部分の動きを聞いていきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

令和3年度の駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業の工事請負費の財源、国のお金が幾らなのかとかという、そのお金にも種類があると思うので、その点についてお伺ひします。

◎都市計画課長（福士 一之） 令和3年度の駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業の工事請負費の財源の内訳についてですが、工事費の総額は2億5825万6500円です。財源の内訳としましては、国費が2650万円、そして市債が1億4780万円です。

次に、その他財源になるのですが、電線共同溝や橋梁に添架する占有者が電線共同溝や橋梁工事に係る建設費用の一部を負担することになっている建設負担金が256万744円で、最後に一般財源が8139万5756円となっております。

◎3番（竹内 博之委員） 多分これ、ちょっと紙を見ながらではないと聞いている皆さんももしかしたら分からないと思うのですけれども、今回、質疑の趣旨というのが、最中、この議会でも議論になっている駅前広場の計画の見合せ、当初3,100平米でやる計画を、今、一時見合せして1,800平米で暫定でやっているということで、その結果として、今答弁いただいた財源とか、もともと国費とか市債の発行で幾ら賄われるものが、一般財源の負担が大きくなってしまったのではないかという、私はちょっと心配をしていて、事前に資料で頂いた中でも、そういった数字を追っていけばそういう見方もできるなと思っているの

で、次の質疑は、今、課長に説明いただいた事業の内訳の中で、いわゆる3,100平米から1,800平米に暫定的に工事を行ったことによる、当初こういうお金が使えたのだけれども、今、結果としてこういう見込みになっていますという、財源の比較は答弁いただけますか。

◎都市計画課長（福士 一之） 計画時と、今現時点での最終的な見込みの財源の変化ということについてかと思ひます。総額について、総事業費のほうから申し上げます。計画が、総事業費が20億474万3000円に対しまして、現時点での見込額が、総事業費が15億9225万9000円となっております。

次に財源の内訳の変化なのですが、計画では国費が10億2080万1000円に対しまして、見込みが7億6670万円となっております。

次に、その他財源なのですが、建設負担金及び土地開発基金についてなのですが、計画はゼロ円です。に対しまして、見込額は1002万2000円となっております。

最後に一般財源についてです。計画が1億174万2000円に対しまして、見込みが1億5875万円となっております。

◎3番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

今話を聞くと、当初の平成30年の認可変更申請時の計画事業費、頂いた資料の中だと全体の事業費が20億円の予定でずっと進めてきていました。今現在判明している令和3年度末までの事業実績費と令和4年の見込みとなると15億9000万円、約16億円ということで、当初計画していた20億円の事業が今、見込みを含めて16億円になっているというお話だったのですけれども、その中でちょっと私が気にして見たいのは、全部税金なのですけれども、一般財源の割合を、今、課長から答弁いただいた中で、当初1億174万2000円だっ



たけれども、今1億5800万円ということで、全体の事業費は4億円ぐらい減っているのだけれども、一般財源自体は5700万円ぐらいか、負担が増えていると見えるではないですか。その点について、何で一般財源の負担割合が増えたのかということをお伺いいたします。

◎都市計画課長（福士 一之） 一般財源の負担が増えています。先ほど委員が5700万円ほど、計算すればそうなります。その負担が増えた要因なのですが、要因の一つとしては、中心市街地においての工事になります。中心市街地において、街路整備工事や橋梁の架け替え工事を進めていくということで、安全費もかなり必要になるという理由から附帯工事が増えています。が要因の一つです。

要因の二つ目としては、駅前広場の整備については一時見合わせていますから、都市計画決定を前提とした当初計画に沿った計画でないということから、補助事業の対象外になって、そういう理由から、補助事業から単独事業に振り替えたことが主な二つの要因となっていると考えております。

◎3番（竹内 博之委員） 今、課長、その前の答弁でも、起債のところも答弁いただいたのですが、起債も実は8億8200万円から7億6600万円ということで、全体の事業費に比するとそんなに大きい割合ではないのでしょうかけれども、多分起債にもいろいろな種類があって、今、課長がおっしゃるように、補助事業にならないような部分ももしかしたらあるのかなとは思っているのです。ただ、そこは今は聞かないのですけれども、ちょっとこういう質疑を何でしょうかなと思ったのが、それぞれ当然、政策とかお金に対する考え方、価値観はそれぞれだと思うのですけれども、今、駅前広場を一時見合わせている中で、一方で弘南電鉄にはその路線の維持に、そこにも一般財

源をかけているではないですか。私の願いとしては、やはり将来資産とか、将来に向けての投資という観点を、やはりもっと政策であったり、その財源の部分に落とし込んでほしいなと思うので、今回、この質疑をさせていただいて、一般財源の割合が増えているのだと、その分市民の負担というところにもつながっていくのだろうなと考えているのです。

これ質疑ではないのですけれども、今回いろいろな計画というか、当初の計画の一時見合せとか、その財源の内訳とかの部分での職員の皆さんの、ちょっとイレギュラーな対応とかもすごくあったのではないかなと思うのです。聞き取りしている中でも元気なさそうだなかと思って、いろいろなそのイレギュラーなことが職員の皆さんのお仕事にも響いているのかなと思って、そのとき何を感じたかということ、当然ワーク・ライフ・バランスとかそういう部分もあるので、何かそういうところにも留意していただきながら、大変だとは思いますが進めてもらえればと思います。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、政心公明。

◎17番（小田桐 慶二委員） 決算書141ページの8款5項2目ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金についてお伺いします。

まず、決算書では54万円となっておりますが、予算に対しての執行率をお伺いします。

◎建設部理事（佐藤 久男） それでは、ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金についてお答えします。

令和3年度の予算額60万円に対して執行額は54万円となっております、執行率は90%となっております。

◎17番（小田桐 慶二委員） 説明書を見ますと、令和3年度は7件という実績になっておりま

す。市のほうとしては、市内のそういうブロック塀などの危険箇所の点検等をやられておりますけれども、この危険箇所の市の現在の把握状況、そしてまた改修、あるいは除却等の状況をお知らせください。

◎建設部理事（佐藤 久男） それでは、民間所有の塀につきまして、市が市民からの相談を受けて現地調査を実施したブロック塀は、平成30年度から令和4年3月末時点で94件ありました。そのうち91件が危険であると判断されております。また、市のこの補助金を活用しまして改善されたものは19件で、残りの72件については是正が完了していない状況となっております。

◎17番（小田桐 慶二委員） 市の市有施設についての状況もお知らせください。

◎建設部理事（佐藤 久男） それでは、市有施設の状況についてお答えします。

市有施設のブロック塀の点検結果といたしましては、ブロック塀があった施設は77件で、基準に不適合または危険と判断した施設は7件ございました。既に7件全てについて是正が完了してございます。

また、学校施設としては、49校のうちブロック塀があった学校は18件でありまして、基準に不適合または危険と判断された学校は8校ありましたが、その全てで是正が完了してございます。

◎17番（小田桐 慶二委員） そうすれば、今、先ほどの答弁で、民間の市民からの御相談があって、94件の相談があって91件が危険性があるという判断をした。そして、改善されたのはそのうち19件、残り72件あるということでありました。危険だという判断をするのに、いわゆる、何と申しますか、危険度判定と申しますか、段階とかというのはあるのですか。

◎建設部理事（佐藤 久男） 国交省からチェック項目が示されておまして、その項目の一つに

でも該当した場合は危険性がある、基準に適合していないという判断をしておまして、特に危険のレベルとかについては判断してございません。

◎17番（小田桐 慶二委員） 一つでも該当すれば危険性があるという判断だということですね。そうすると、それでは72か所残っているのですが、このうち通学路に面しているブロック塀というのは把握されていますか。

◎建設部理事（佐藤 久男） 平成30年当時、教育委員会から調査依頼のあったものが27件ございます。建築指導課職員が現地調査を行い、不適合または危険と判断されるブロック塀が25件ございました。この25件につきましては、所有者の方に速やかに通行者に危険が及ばないように注意表示を行うように指導しまして、また早急に補修や撤去を行うように是正指導も行っております。

◎17番（小田桐 慶二委員） 今、ちょっと聞き漏らしたかも分かりませんが、27件と25件と二つ数字出ました。これがいわゆる72件のうちの数字ということですよ。72件のうち、今の通学路に面した関係が27件と25件あるという認識でいいですね。

それで、先ほど聞いた1か所でも該当すれば、もう危険性があるので改修しなければいけないという判断になると思うのですが、それでもまだ手つかずの状態、危険を告知する看板を立てているかどうか分かりませんが、そういうことも手を打っているということなのですが、補助金、補助率が3分の2で上限が12万円ということですが、この改修、改善あるいは除却に至っていない理由というのはどう考えられていますか。

◎建設部理事（佐藤 久男） ブロック塀の改修に至っていない理由というのは、うちのほうでは全てつかんでございませぬけれども、やはり費用の面が大きいのだと考えています。

◎17番（小田桐 慶二委員） この7件、令和

3年度で実績があるわけですが、7件のうちの自己負担額というのは、およそどのくらいになっていますか。

◎建設部理事（佐藤 久男） 全てのその工事費について今現在つかんでございませんけれども、ただ上限額に達していない、12万円まで補助金の交付がいかないものは7割ほどございますので、そんなに大きい負担ではないのかなと感じてました。それと補助率が3分の2ということで、そんなに低い数字ではないのかなと感じていました。

◎17番（小田桐 慶二委員） そういう認識ではあると思いますが、現実には72件が残っているわけです。それぞれ事情があるのですが、推測するにそういう経済的な問題というのも確かに大きな原因ではないのかなとは思っております。そういうことからいけば、上限12万円、補助率3分の2というものの見直しというのは検討されているのでしょうか。

◎建設部理事（佐藤 久男） この補助金は、国と県の補助制度を活用していることから、市の判断で1件当たりの上限額や補助率を変えることはちょっと難しいものと思っております。

先ほども申しましたけれども、令和3年度の補助金交付状況を見ますと、補助金の上限に達していないものが7割を占めていますので、必ずしも上限額が少ないとは考えておらないところでございます。

◎17番（小田桐 慶二委員） ちょっとしつこいようですが、そうすれば7割が上限額に達していないという判断であれば、この72件というのは、例えば7割が上限額に満たない額で工事できるということですか。

◎建設部理事（佐藤 久男） 上限額12万円ですべて工事ができるかといえば、それはできないと思います。あくまでも補助率がありますので、少なくとも補助率が3分の2ですので、3分の1につ

いては自己負担となります。

◎17番（小田桐 慶二委員） 分かりました。

いずれにしても、通学路に面しているブロック塀で危険性があるという判断をされている箇所が、先ほどの御答弁ですと27件と25件、50件ほどあるということですので、このブロック塀の危険箇所の点検というのは、何年前でしたか、たしか大阪のほうで地震があったときにブロック塀が倒れて、小学生の女の子がその下敷きになって亡くられたという、それをきっかけとしてやられている事業だと思うのです。今お聞きしたように、通学路に面している箇所もあるということですので、やはりもう一歩、その民間の所有者に対しては告知をして、何とか改善・改修をするような手だてをしっかりと、手を打っていただきたいと思えます。

◎都市計画課長（福士 一之） 答弁の修正をしたいと思えます。先ほど竹内委員の質疑の二つ目の計画事業と事業費の総額の見込みの財源の内訳の変化についての答弁の中で、国費と市債の金額を誤りましたので、もう一度答弁し直します。国費が、計画が10億2080万1000円に對しまして、見込額は6億5678万7000円です。訂正いたします。

あと市債の金額も間違っておりましたので、市債は、計画が8億8220万円に對しまして、見込みは7億6670万円でした。大変申し訳ありませんでした。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会。

◎9番（木村 隆洋委員） 決算書の126ページ、8款2項1目12節、市道弘前駅中央口広場地下道線についてお伺いいたします。

決算書を拝見すると、令和3年度、この市道弘前駅中央口広場地下道線に自家用電気工作物保安管理業務委託料、融雪設備絶縁調査業務委託料の、2委託料が計上されておりますが、具体的に令和3年度、どのようなことを行ったのかお伺い

いたします。

◎土木課長（千葉 裕朗） 説明させていただきます。市道弘前駅中央口広場地下道線に関する業務委託についてです。

まず自家用電気工作物保安管理業務についてお答えいたします。この業務は、地下道における電気受電設備につきまして2か月に1度の定期点検、あと異常絶縁状態の監視、あと電気事故への対応などを毎年度委託しているものでございます。

続きまして、融雪設備絶縁調査業務でありますけれども、市道弘前駅中央口広場地下道線の階段部分の融雪設備に不具合が生じたので、調査を実施したものであります。この調査におきまして、融雪設備の絶縁不良箇所を特定できましたので、対応処理を行い、現在不具合は解消されております。

◎9番（木村 隆洋委員） 2事業は、一つは2か月に1回の点検業務と、一つは階段のところの融雪設備の絶縁不良箇所が特定できたことによつて令和3年度はもう解消されているということでした。この弘前駅中央口広場地下道線なのですが、実は令和3年度といたしますか、昨年、令和3年からずっと雨漏りしています。パイロンを置いて。現時点においても、その状況が解消されておられません。去年からずっと、もう1年以上といたしますか、この雨漏りの状況が解消されていない、この要因を市としてどう考えているのかと、今後の解消策というのをどう考えているのかお伺いいたします。

◎土木課長（千葉 裕朗） 市道弘前駅中央口広場地下道線や市道弘前駅地下道線におきまして、経年劣化による不具合などが発生していないか、平成28年度から5年に1回定期点検を実施しております。点検内容といたしましては、天井、側壁、床などについて近接目視のほか、検査用ハン

マーによる打音検査を行ってございます。

令和3年度の市道弘前駅中央口広場地下道線の点検におきまして、施設に支障を来すような劣化はございませんでしたけれども、天井版、側壁、床等には、経年劣化によるひび割れや遊離石灰などが散見されております。

委員御指摘の漏水につきましては、平成28年度の点検時においても一部確認はされておりました。その時点よりも、今回広範囲で漏水している状態となっております。市道弘前駅中央口広場地下道線で発生している雨漏りにつきましては、経年劣化した目地の隙間などから地下水や雨水、冬場であれば融雪水などが影響していることが一つの要因ではないかと考えております。このようなことから、今年度、市道弘前駅中央口広場地下道線におきましては、漏水対策の補修設計を行いまして、来年度に補修工事を行う予定ではありましたが、先般の大雨による影響によりまして、場合によっては補修設計、補修工事、どちらもそれぞれ1年程度延期となる可能性はちょっとあります。補修の内容といたしましては、補修設計の成果次第ではありますけれども、漏水が壁面の表面に出ないように、壁内にとみみたいな水の通る通り道を設置しまして、その中に氷点下でも凍らないように凍結防止用の電熱線などを入れて、地下道内にある貯水槽に水を集める方法などもあるのではないかと想定してございました。

先ほど委員の御指摘にもありましたけれども、補修工事の完了するまでの間、漏水箇所につきましては三角コーンを設置して注意を促しまして、冬期間の凍結による転倒防止策といたしまして、階段の融雪装置の作動、融雪剤の散布、滑り止めマットの設置、凍結した場合には氷の粉碎・除去作業を実施したいと考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 今、課長のほうから、今年度に設計業務を行って来年度に工事を行

うということも、ひょっとしたら1年延長もあるのかなど。やはりあそこを利用している市民の人たちしてみれば、去年から三角コーンを置いて、特に雨が降ったりとかすれば結構漏水して、あれ、去年からこうで、今年も何も動きが見えないで、これはずっとこうなのかということをやはり通行している市民の方がおっしゃっている現状もあるのも事実であります。ですので、ある程度今、今年度の設計、来年度の工事が1年延びるかも分からないという御答弁もあったのですが、できればあそこを通行する方に、そういうある程度のめどといいますか、多分、今は三角コーンを置いて、表現はあれですけれども、ただそうなっている状況で、これずっと放っというんだべかとおっしゃった市民の方いるのも事実なのです。そういう意味では、ある程度のめどが今あるということであれば、それで解消されることが分かれば市民の方も安心すると思いますので、その告知というのもぜひやっていたらと思います。

次に行きます。決算書の141ページ、8款5項2目12節の委託料、空き家緊急安全措置業務委託料についてお伺いいたします。

令和3年度、この空き家緊急安全措置を行ったのが25棟と伺っております。この25棟はどういう状況でこの緊急安全措置を行ったのかお伺いいたします。

◎建設部理事（佐藤 久男） ただいまの御質疑にお答えする前に、先ほどの小田桐委員からの御質疑で、自己負担額はどのくらいあったのかというお話がありましたので、今、御報告させていただきます。

令和3年の7件の実績で見ますと、最小で1万5400円、最大で自己負担額が11万1000円、平均で4万8400円ほどになっております。

◎建築指導課長補佐（工藤 隆夫） 私のほうから木村委員の御質疑にお答えいたします。

令和3年度の緊急安全措置の実施件数25件のうち、19件が強風等により屋根材や壁材などの建築資材が飛散し、歩行者及び車両、付近住民に危害が及ぶおそれがあったために、ネットをかけるなどの飛散防止の措置を取ったものでございます。

次に4件が雪害対応によるものでございまして、雪による倒壊に伴って、通行障害物の撤去などを実施しております。

残り2件がスズメバチなどの巣の撤去など、害虫駆除などをしたものでございます。

◎9番（木村 隆洋委員） 今、令和3年度の25件の内訳を伺いました。この25件の空き家の緊急安全措置を行う、例えばきっかけといいますか、例えば町会からここがすごく危なくて何とかしてくれとか、こういうきっかけというのはどういったものだったのかお伺いいたします。

◎建築指導課長補佐（工藤 隆夫） きっかけの多くは、近隣住民や町会からの通報によるものでございます。そのほか、市では日常的に空き家のパトロールを実施しておりまして、その際に危険な空き家を発見する場合もございます。

通報があった場合には、すぐに現場を確認いたしまして、必要に応じて、緊急の対応が必要である場合には緊急安全措置を実施してございます。

◎9番（木村 隆洋委員） 今、市のほうでもパトロールをしていると。補佐のほうからも町会等も含めて話があればすぐ現場に行って、確認して対応するというようなお話でもありました。

ちょっと事例として、数年前、ある小学校の通学路で、本当に通学路の、子供たちがかなり通るところで、それこそ空き家ではないのですけれども、そこは厳密に言えば。ただ、もう小屋が今にも崩れそうで、通学路の歩道のところにパイロンを置いて通らないようにみたい。町会からも要請が行って、市のほうでも危険箇所というのは把握している。その中でもなかなか、所有者が特定

されて、所有者だけが「うん」と言わないみたいな。ちょっと空き家と少しずれるのですが、非常に、どう考えてもこれ雪が降ったら大変な状況が起きるのではないかということも事実としてありました。

やはり先ほど雪害の部分も4件と、雪害のおそれがあったら大変だという部分も、令和3年度は4件あったというお話ですが、今後、この空き家の、危険な空き家というのがこれからも増えてくる可能性もあります。そういう意味では、この危険な空き家の解消策、すごい大変だとは思いますが、市としてこれについての課題というのをどう認識しているのかお伺いいたします。

◎**建築指導課長補佐（工藤 隆夫）** 危険な空き家に対しましては、まずは緊急安全措置で対応しているところでございますけれども、必要最低限で措置しているために、空き家の根本的な解決にはならない状況がございます。空家特措法や市の空き家条例には代執行等の規定がございまして、最終的には行政で解体・撤去まで実施することは可能ではございますけれども、多くの予算を要することや、本来は所有者の責務であること、それから空き家は放っておけば行政がやってくれるだろうというモラルハザードを引き起こすおそれがあるなどの課題がございます。

空き家が原因で市民に危害が生じるような事態は絶対に避けなければならないと考えておまして、まずは所有者へ対応してもらえるように協議しながら、危険が迫っている状況では、市が緊急安定措置を実施することで危険を回避することとしております。

なお、所有者が存在しない場合や所有者による解決が見られない場合については、法的措置や財産管理人制度の活用を、効果的な取組についてほかの自治体の先進事例も参考にしながら、十分に検討してまいりたいと考えております。

◎**副委員長（蒔苗 博英委員）** 次に、無所属。

◎**4番（成田 大介委員）** お願いします。

まず私からは、8款2項2目、128ページ、消流雪溝ポンプ保守点検業務委託料のうち、まず初めに岩木地区の概要についてお聞かせ願いたいと思います。

◎**道路維持課長（木村 和彦）** 岩木地区の概要についてお答えいたします。

まず、令和3年度に岩木地区ほか消流雪溝ポンプ保守点検業務として委託しておりまして、委託金額は74万8000円でございます。岩木地区の調査箇所は、五代、賀田2か所、ゆめみの団地、駒越地区、熊嶋地区、一町田地区の6地区7か所となっており、もう1か所は相馬の昴団地となっております。

◎**4番（成田 大介委員）** これ、昨年度、岩木地区の消流雪溝が一部利用できなかった。今、課長おっしゃった賀田地区、ゆめみの地区、五代地区の部分ですけれども、この辺の今後の対応というのを教えてください。

◎**道路維持課長（木村 和彦）** 賀田地区、ゆめみの団地、五代地区の対応についてお答えいたします。

まず賀田地区は、今年の3月にポンプを交換済みでございます。今年からは使えます。ゆめみの団地は今年度工事中で、10月30日までの工期として現在工事中ですので、今年度使える予定でございます。五代地区ですが、ちょっと原因が分からないので、今年度は井戸の内部にカメラを入れて、詳細な調査をしております。先般、調査結果が来ましたので、そこを精査の上、今シーズンに間に合うように対応していきたいと考えてございます。

◎**4番（成田 大介委員）** これはいずれにしても、私もよく鶴ヶ谷慶市委員とも情報共有しているのですが、これは地域の方にしっかりと

丁寧に、直せとかそういうことではないですが、やはり生活に密着している、高齢者がたくさんいるところですから、しっかりと説明をしながら進めていただきたいと思います。

次が8款2項7目、131ページ、交通安全施設整備事業についてお聞かせください。まず、通学路対策事業の概要と決算の内容についてお聞かせください。

◎土木課長（千葉 裕朗） 通学路対策事業の概要について御説明いたします。

市教育委員会をはじめ道路管理者である土木課、道路維持課、また県、国、警察など計11機関で組織する弘前市通学路安全推進会議において、弘前市通学路交通安全プログラムに基づいた通学路の合同点検を行ってございました。そこで安全対策が必要となった箇所を対象に、土木課では通学路対策事業として歩道の設置や路側帯を緑色に着色するグリーンベルトなどの交通安全施設の整備などを行い、児童生徒の登下校時の安全安心な通行の確保を図っているものであります。

令和3年度の決算内容でございますけれども、令和2年度までに通学路の合同点検において確認された危険箇所を対象に、歩道整備を2路線、道路新設を1路線、路肩改良の道路整備を1路線、路側帯カラー舗装を2路線実施してございます。

◎4番（成田 大介委員） ちなみに一つ教えてほしいのですが、これ合同点検から事業着手までのスケジュール間は、どれぐらいあるのでしょうか。

◎土木課長（千葉 裕朗） 例年、5月をめどに合同点検を実施してございます。事業着手までには、国の交付金を活用するため、要望書の提出などの手続を行い、配分される予算にもよるのですが、早ければ次年度からの事業着手が可能となっております。

◎4番（成田 大介委員） これは、昨年6月、

千葉県八街市において下校中の児童が巻き込まれるという痛ましい交通事故が発生したことにより追加で合同点検を行っていると思うのですが、今年度の事業に反映されていますか。

◎土木課長（千葉 裕朗） 昨年11月上旬までに16小学校区の35か所を追加し、合同点検を実施してございます。今年度末には33か所が完了する見込みとなっております。その中で土木課が担当となる安全対策施設等の整備が必要と判断された2か所のうち1か所につきましては年度内の完成予定となっており、もう1か所については現場の施工条件、あと他事業との関連もあることから、完成まで複数年かかる見込みとなっております。

◎4番（成田 大介委員） 最後、通学路の安全対策は非常に大事な事業だと考えています。今後、建設部においても、各関係機関としっかりと意見交換しながら、子供たち、あるいは地域住民の安全を守っていただきたいと思います、終わります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎16番（今泉 昌一委員） 138ページ、交通政策費、8款4項6目。早い話、弘南鉄道大鰐線に対する様々な支援を行って、先般の野村太郎議員の一般質問のときに、新聞を持ってきたのですが、21年度の大鰐線に対する支援総額は8839万円で、うち同市、弘前市は6084万円を出したと。この数字は、間違いはないと思います。その大鰐線に対する支援計画のことですが、確認しますが、弘南鉄道で10年間の長期計

画を出してきたと、令和3年から。ただし、大鰐線に関しては、前期、令和7年度で一旦見直しをすると。打切りも含めた見直しをすると。それは、令和5年度末の、いわゆる計画に対する進捗状況を見て、令和7年度での打切りも含めた見直しをするという解釈でよかったのでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） ただいまの今泉委員の質疑にお答えしたいと思います。

確かに支援計画におきましては、大鰐線は、令和7年度の運行に関する部分までの支援といったものを掲載しております、令和5年度末の経営状況、そしてまた修繕の進捗状況ですとか、その後の見通しを踏まえて、令和8年度以降の支援につきまして検討するということでもありますけれども、打切りというのも選択肢としてあるのかということもございますけれども、様々な選択肢の中で、ゼロではないとは考えております。

◎16番（今泉 昌一委員） それで、資料を提供していただきましてありがとうございます。令和3年度の大鰐線の実績を見ますと、営業収入は6478万円が6866万5000円と、若干プラスに転じているわけなのです。ところが、経常収益は、経常損益というか経常損失がマイナス6800万円からマイナス8500万円と増加してしまっているのです。利用客も、この間の答弁にもありましたけれども、若干減っていると。こういう状況の中で、昨年度、この経営改善のために一体、重複するかもしれませんが、具体的にどんな取組をしたのでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） まず令和3年度の支援の全般的なお話になるかと思いますけれども、まずは安全輸送対策に関する支援ということいろいろ支援してはりましたが、これにつきましては市として関係市町村と支援することで鉄道施設の更新ですとか修繕といったものは計画どおり行われていたと考えてございます。

そしてまた、利用促進に関する支援といったものにつきましても、弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会に各市町村で負担金を払って、部会の様々な関係機関と一緒に利用促進策をやってみましたが、この中でもやはりコロナ禍ということで、なかなかやはり人の流れが出てこない中で、利用者の減少幅というのを最小限に抑えることはできたのかなと思っています。また、そういった中で、運営収入は前年同比プラスになったというのは、一つの結果になっておるのではないかなと思っています。

そして、運行継続に係る支援ということで、令和2年度の運行継続に係る補助金に対しまして、大鰐線につきましては、運行継続支援金2933万6000円の交付をしておりますけれども、加えてまた、新型コロナウイルス感染症の影響による減収分といったものがございまして、運行継続支援金のほうも交付するというので、利用者の利便性を損なうこともなく、また平常運行も維持されたのではないかなと思っています。

◎16番（今泉 昌一委員） 私が聞いたのは、経営改善のためにどんなことをしたのかと。運行安全のために応援するというのは計画にあります。赤字補填というのは、私は反対しましたがけれども、それも。ではなくて、基本的に、医者様だから、医者様が治すために何をしたかという、生き長らえる、ただ延命するためではなくて、治そうという努力は何かしたのかという話で。

今、答弁にありましたけれども、前回の答弁にもあったように、利用促進のことばかり出てくるのです。定期券2割引サービスをやったとか、それから、今ですけれども土日100円サービスをやっているとか、あるいは、金魚ねぶた電車だとか、何とか電車とかと、けれども私は、大切なのは利用客を増やすのではなくて、会社の経営状態、利益を確保することが大切だと思うのです。



そうでなかったら、利用客は増えました、割引して利用客は増えました、けれども収入は減りました、赤字が増えただったら、支援にならないではないですか。

弘南鉄道活性化支援協議会、今お話が出ましたけれども、これは市からはどなたが出ておられますか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 活性化支援協議会のほう、利用促進部会のほうには私が出席しております、またその下にワーキンググループもつくっておりますけれども、そちらのほうには担当者等が加わって、いろいろと議論してございます。

◎16番（今泉 昌一委員） 見ますと、すごいのです。すごいということもないか、大変なのです。営業損失は、毎年増えていっているのです。それに伴って経常損失も毎年増えていっている。こういうことに対してこの活性化支援協議会では何か議論とか、どうしよう、ああしようとか、そういう話は出ていないのか、ただ利用促進ばかりやっているわけですか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 弘南鉄道活性化支援協議会におきましては、利用促進部会においては利用促進に関することだけの話になっておりますけれども、そういった中でもやはりなかなか経営が厳しいといった中で、部会の中ではどうしたら利用客が増え、また収益が増えていくかといったところの話を基本に様々な検討をしております。そしてまた、親会議であります活性化支援協議会の中では、確かに安全対策も含めながら、会社としてのいろいろ、経営改善策といったものもいろいろと話になっております。

そういった中では、近年ですと、やはり運輸収入だけではなかなか確保していくのが難しいということで、それ以外の収入といった部分の増収といったものも会社としてもいろいろと頑張ってい

るところで、例えば一つの例といたしましては、車輪を修繕する技術とか設備といったものを会社の職員が立ち会って、それをツアーというような形で受け入れるというような形のものをやりながら、1人受入れ何千円というような形で、そういったものを広めていくために会社でいろいろとホームページや様々な媒体を使ってPRしたり、また市町村とも連携して、旅行会社にそういったものを様々売り込むことでツアー造成してもらうというような動きになっているところでございます。

◎16番（今泉 昌一委員） そういう努力は必要だと思いますけれども、マイナス8000万円とかになってしまっているのです、経常損失が。つまり、やはりこれから先支援をしていこうというのであれば、そこどころやはり、もっと極端にV字回復させるぐらいの、するぐらいではなかったら、本当に毎年、毎年、垂れ流しになってしまうのです、赤字分を補填しますと言って。私は、前、全協かな、何かで言ったと思うけれども、やはり弘前市が6000万円も、6000万円といったら年間の大鰐線の収入と同じなのだ。鉄道運輸収入と。そんなにお金、そんなにやはり支援しているのであれば、もっと経営の本質的なところにやはり口を出していかないといけないと思う。それから前も言ったけれども、外部の人間を登用することも必要だと思う。今のままで単にイベントをやりました、何を値下げしました、利用客がちょっとしか減りませんでした。やはり存続は難しいのだろうと思っております。もっと思い切った経営改善、本当はそのうちの一つが駅前広場を広げて交通結節点を造るということだったのだと私は理解しているのですけれども、それも今、見合わせている状態でしょう。本当に真実に、ノスタルジーとか昭和レトロだけではなくて、大鰐線をちゃんと残したいのであれば、もっと

と根本的な議論をしなければいけないと思っております。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかにさくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎11番（野村 太郎委員） 無通告の質疑をさせていただきます。

実はこそらっと通告させていただいたのですが、そこは秘密にしておいてください。

決算書130ページ、8款2項3目のピンポイント渋滞対策事業について質疑させていただきます。昨年度の予算委員会でも質疑させていただいたので、その経過ということでございます。

この事業は、弘前市内の二つの路線、二つの道路で渋滞対策を行うという事業だったと思います。そういう点で、まず令和3年度、どのような整備事業を行ったか、実績について答弁願います。

◎土木課長（千葉 裕朗） 令和3年度のピンポイント渋滞対策事業の実績についてお答えいたします。

令和3年度は、主要地方道岩崎西目屋弘前線と交差する市道茂森新寺町線、通称加藤坂の部分に関してですけれども、右折レーンを設置するため、道路用地の取得に係る不動産鑑定及び用地買

収を行ったほか、測量調査、設計業務を実施してございます。また、もう一路線である市道神田石渡線と市道神田八幡町線とのT字路の交差点、カブセンター神田店付近なのですけれども、そこにおいて市道神田石渡線側の路肩を活用いたしまして、区画線の引き直しによる右折ポケットの設置を行ってございます。

◎11番（野村 太郎委員） 答弁ありがとうございます。

加藤坂のところは用地買収まで進んだ、そして神田のほうは事業が完了したということだと思います。

まず、その神田のほう、カブのT字路のところについてお聞きしますけれども、渋滞対策事業ということでやったことですので、実際どういった効果があったか、渋滞というのは緩和されたのかどうか、そういうところを含めて答弁願います。

◎土木課長（千葉 裕朗） 市道神田石渡線において右折ポケットを設置したことによる効果についてお答えいたします。

当該箇所では、路肩を活用した右折ポケットの設置を行ったものではございますけれども、設置後の現地確認では、直進車と右折車が並んで滞留できており、右折車による直進阻害は一定程度改善されていると感じております。

また、今年の春には、青森県警察本部で近接する堅田の交差点に矢印式の信号機を設置したこともあり、以前よりもスムーズな車両通行が図られているものと感じてございます。

しかしながら、当該路線は交通量も多く、特に朝夕の通勤時間帯では渋滞が発生していることから、弘前警察署など関係する機関とも連携を取りながら、今後も渋滞対策に取り組んでまいりたいと考えております。

◎11番（野村 太郎委員） あそこは、大きい

道路の交差点がすぐ先にあるので、あそこの右折レーンをしっかりしたところで効果というのは、特に朝夕の渋滞が問題になっているのだけれども、朝夕がそういう状態だったら、結局のところあまり問題解決にはなっていないのではないかなとは思うのですけれども、多少効果があったと分析しておられるようですから、そうですね、やはり7号線との交差点の右折信号の時間を長くしてみたりとか、そういった対策が今後望まれるのではないかなと意見しておきたいと思います。

次に加藤坂のほうであります。あそこは本当に、もともとは桔梗野のほうに行く道路というのがなくて、あそこただのT字路だったのが、お寺からの寄附等々があって、あそこは通っている。けれども、その代わり、ちょっとクランクみたいになっていて、長年、地域住民の悩みというか、大変ストレスになっているところでありまして、私自身も地域住民ですので、あそこで車を運転しているとぶつかりそうになったりとかというようなところで、あそこの状況の改善というのは、もう本当に地域住民の長年の悲願でございました。そういう点で多少でも用地買収まで行ったところは評価すべきですが、けれども、やはり期待が強いがゆえに、何も事業進んでねんでねなどという声も実際あるのです。そういう点で、そういう市民の声に対して、事業が進んでいないのではないかという声に対してどういうふうに、今後のということもあると思いますけれども、そういうところを答弁願います。

◎土木課長（千葉 裕朗） 市道茂森新寺町線の事業の進捗についてお答えいたします。

当該路線は、主要地方道岩崎西目屋弘前線と交差する茂森新寺町線に新たな右折レーンを設置する計画であります。先ほども御説明したのですが、令和3年度に用地買収、測量調査、設計業務を終えており、令和4年度につきましては、

交差点改良に伴い交通管理者である警察などの関係機関との協議を進めております。工事につきましては、交通量も多いことなどから、長期間にわたる通行規制を避けるために、令和4年度と5年度の2か年で施工を行う予定としております。4年度は、用地買収した道路拡幅用地における造成工事や側溝の設置などを行い、令和5年度に現道部分を含む改良工事を予定してございます。

◎11番（野村 太郎委員） 分かりました。令和5年度ということで御期待申し上げます。

最後に意見として、あそこの交差点は、本当に長年の地域住民の悲願でございました、改良は。ということで、見通しは立っておるのでございますけれども、可能な限り早く工事が完了して、現状を改善していただきたいと、べきであるということとともに、同じような事業をこれからもどんどん、市内各地にこういった問題、道路がありますので、そういったところは果敢に予算化して対応すべきであると意見を付して終わります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 質疑なしと認め、これをもって、8款土木費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、9款消防費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎総務部長（番場 邦夫） 9款消防費の決算について御説明申し上げます。

142ページから144ページにかけての1項消防費は、弘前地区消防事務組合負担金、消防団、消防施設及び災害対策に係る経費であり、予算現額25億3473万7000円に対しまして、支出済額は24億126万7326円、翌年度繰越額は6984万1112円で、6362万8562円の不用額となっております。翌年度

繰越額は、消防屯所等整備事業及び消防自動車整備事業に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

2目非常備消防費のうち1節報酬の2903万5026円は、観閲式などの中止により消防団員の訓練手当などが見込みを下回ったことによるものであります。

以上であります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 本款につきましては、1名の質疑通告がございます。会派を指名いたします。

政心公明。

◎17番（小田桐 慶二委員） 144ページ、9款1項4目、備蓄体制整備事業についてお伺いします。

市全体の物資、資機材等々の備蓄状況と、それからその保管体制をまずお伺いします。

◎防災課長（一戸 拓利） 市の備蓄は、まず旧第一大成小学校——土手町倉庫ですね、そちらに約8割り、あとははるか夢球場、あと岩木庁舎に隣接している岩木防災倉庫、あとは小中学校のほうに分散して備蓄している状況であります。

◎17番（小田桐 慶二委員） それから、説明書を見ますと、アルファ化米、液体ミルク、その他と書かれておりますが、液体ミルクはいつから導入されましたか。

◎防災課長（一戸 拓利） 液体ミルクは、令和2年度からということになっております。

◎17番（小田桐 慶二委員） 先ほどの備蓄体制のところ、旧第一大成小学校のところに8割、あと岩木庁舎ですか、あと小中学校。この小中学校は全小中学校にそれぞれ備蓄されているということでしょうか。

◎防災課長（一戸 拓利） 小中学校は、浸水とか土砂災害の影響の少ない28校に備蓄しております。

◎17番（小田桐 慶二委員） どうしてもこの間の大雨のことがイメージにあるのですが、旧第一大成小学校に8割がストックされているわけですが、前にも一度質疑はしているのですが、災害が起こった場合、それぞれの災害で様々事情が異なるのでしょうか、各避難所への輸送体制はどの程度組み立てられているのでしょうか。

◎防災課長（一戸 拓利） 物資の配送ですけれども、こちら健康こども部が担っておりまして、複数台で、今回47か所開けたものですから、ちょっと何班体制で行ったかというのは、すみません、ちょっと分からないのですけれども、複数の公用車を使ってお配りしたということになっております。

◎17番（小田桐 慶二委員） 今回の災害のことをお話ししてくださったのですが、私はこの輸送体制が非常に心配なのです。特に、今回の雨の災害も踏まえても、非常にこの輸送体制が、健康こども部が担うということですから、災害の状況把握なりは、もう様々、全庁的にみんな動いてやる中で、同時にこういう備蓄の物資を配送しなければいけないということですから、これはやはりこれまでの災害の経験を踏まえ、もっと詳細に詰めるべきではないかと思えます。これは意見として申し上げます。

一つ、最後ですが、これ見解をお聞きしたいのですが、避難所運営という話にもちょっと関連するのですが、ペット、私もペット、家に行けば猫が1匹いるわけですが、ペットを連れて避難をするということもあります。私がかつて防災士の試験を受けたときに、講習を受けたときに、このことがテーマになりました。そうしたら、講師の方は、あなたたちはどうしますか、どう考えますかといったら、結局答えは、これは答えがないですと。各避難所で、皆さんで話し合っただけで決めるしかないですということだったのです。今、変わって

いるかもしれませんが。そうなったときに、これは避難所運営のことですのでこれ以上は聞きませんが、備蓄としてペットフード、こういうものも将来的には必要になってくるだろうと。やはりペットを飼っている人は、猫ではないのです、犬ではないのです、家族なのです、これは、心情的に。こういうお話も聞きました。ペットを連れていくと嫌がられると。だから、私は避難しないのだという声も聞きました。それでは駄目なわけですよ。ですから、将来的に、今、備蓄のことを聞いてますので、このペットフードについてはどのような見解をお持ちですか。

◎防災課長（一戸 拓利） うちのほうではペットをゲージに入れた場合は、中のほうにお連れしてもいいというところがありますので、その際にペットフードというのにも必要になると思いますので、ちょっと研究させていただきたいと思いません。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、さくら未来の御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

◎9番（木村 隆洋委員） 決算書144ページ、9款1項4目12節委託料、指定緊急避難場所看板作成業務委託料、それと関連するので、同じく144ページ、9款1項4目14節工事請負費、避難所案内看板撤去工事についてお伺いいたします。

まず、この指定緊急避難場所の看板作成業務と

あるのですが、令和3年度、何か所に、例えばどういった看板を設置したのかお伺いいたします。

あわせて、この避難所の案内看板を一方では撤去というふうにもあります。これの撤去した箇所数、あと撤去した理由についてお伺いいたします。

◎防災課長（一戸 拓利） まず看板の取付け、作成の業務のほうになりますけれども、令和3年度は1か所で、看板の中身は、まず公園の名前が書いています。あとは、避難場所であるということを表示しております。あとは避難できる災害の種類、例えば洪水のときはバツですよ、地震のときは丸ですよ。あとは最後に浸水深、深さですね、そこを表記している看板になっております。

あとは撤去のほう、旧市のほうで、旧弘前市にあるものが3か所、あとは国から移管を受けたところがありまして、それが6か所の計9件です。撤去した理由は、老朽化で倒壊のおそれがあるためということになります。

◎9番（木村 隆洋委員） 撤去の部分が市内3か所、国から、ある意味委託というか、言われて取っているところが6か所という話でした。新設の部分、令和3年度の1か所の部分が、例えば避難する種類というか、これが地震だと大丈夫だ、緊急なのでオーケーだよ、洪水・浸水に対してはここは違いますとかということだと思います。

一般質問等でも結構あったのですが、今回指定避難所を47か所開設して、そういった中でこの緊急避難場所と指定避難所の理解というものもなかなか、確かに防災マップとかを見れば非常に細かくは書いてあるのですが、なかなか市民の方々、要は自分の小学校に行けばいいんだべみたいな感じに思われている方もやはり多いのです、実際として。けれども、今回の浸水対策になれば、その小学校はもちろん指定避難所になっていないという事実もやはりあります。そういった意味も含め

て、今回の豪雨災害のところを受けて、この指定緊急避難場所、また指定避難所、例えばこういった意味の案内という、周知も含めて必要と思いますが、この見解をお伺いいたします。

◎防災課長（一戸 拓利） まず、指定緊急避難場所については、今、昨年度取り付けたのと同じく、市のほうで洪水・浸水時に避難できない場所が56か所あるのですけれども、そちらについては、浸水深の深いところから順次優先的に設置をしていく方針になっていますので、ここは順次進めていきます。

御意見のあった指定避難場所のところですが、この設置、計画はないのですけれども、ちょっと研究させていただければいいと思います。

まずは市のほうとしては、市民の皆様にも、委員のほうからもありましたけれども、お配りしている防災マップがありますので、まずそこで自分がどこに避難したらいいのかというのを確認いただくことと、あと市のほうで出前講座とか防災教育とか、そういう場面で避難所について周知徹底していきたいと考えております。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎6番（齋藤 豪委員） 144ページ、9款1項4目12節委託料であります。防災行政無線保守点検業務委託料ということで、これ保守点検の業務にこの予算が投じられたということで間違いないですか。

あと、なのであれば、市内のどれぐらいの領域をこの無線はカバーしているのか。それこそ坂本議員も一般質問で無線が聞こえないところとか、様々あったということで、お聞かせください。

◎防災課長（一戸 拓利） 防災無線は、旧弘前地区は43か所、あと岩木地区は55か所、あとは相馬地区に33か所、合計で131か所、公民館とか小中学校を中心に設置しておるのですけれども、やはり大雨、あとは暴風、あとは窓を閉めている、そういうときには聞こえない、聞こえにくいという場所があるのは事実でございます。そういったことがありますので、聞こえづらい場合には、放送内容を確認できるテレホンサービスと、あとはスマートフォンから発信される防災行政無線アプリ、そちらを確認していただければいいなと思っております。

そのほかにも、災害のときは、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS、あとは緊急速報メールなど様々な媒体で情報発信していきますので、まずは、そのようなことを様々な媒体で情報発信しているということを市民の皆様にも周知して、防災情報の発信手段の重層化を図ってカバーしていきたいと考えております。

◎6番（齋藤 豪委員） 分かりました。

次に9款1項4目18節、青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金ということで、これは協議会への負担金ということで間違いないでしょうか。どのような業務内容でお金が使われているのか、参考までにお聞かせください。

◎防災課長（一戸 拓利） こちらは、県の防災ヘリコプターしらかみによる災害時の上空偵察とかの災害応急対策活動、あとは救助・救急活動、あとは林野火災とかの空中消火活動などの災害予防活動、あとは消防・防災訓練活動などを行っているものでありまして、その業務に従事する職員の人件費について負担しているものでございます。

◎6番（齋藤 豪委員） 人件費だということですね。ありがとうございます。

実は、実際に先月2回ほど大和沢小学校のグラ

ウンドにヘリコプターが降り立ちまして、私もやじ馬根性と、あと1回はちょうど通りすぎたものですから立ち寄ったのですけれども、隣の村でスズメバチに刺されたと。救急車で搬送されて、大和沢小学校のグラウンドにヘリコプターが降り立って、現地から小学校のグラウンドに救急車で搬送されて、中継して連れていくというのを目の当たりにしたものですから、今年水害があって、大和沢小学校は、水害では避難所としては三角印なのですけれども、そういうヘリコプターが来るには、周りに高い建物がなくて、降り立つのにすごくいいと。そういう観点からも、やはり避難所の見直しがありますけれども、そういうのも踏まえての見直しと、あと防災ヘリの重要性というのをすごく感じたことを意見して終わりたいと思います。

◎22番(佐藤 哲委員) 143ページ、お願いします。消防団員の退職金と、その退職の人数についてお伺いいたします。

3年度にどのぐらいの人数が退職されているわけですか。また、新規に当然入ってくると思いますが、新規にどのぐらいの人数が入ってくるか、ちょっとお知らせください。

◎防災課長補佐(羽賀 克順) 令和3年度は、5年未満の退職金が出ない方も含めて72人が退職されております。

以上です……すみませんでした、入団のほう、失礼いたしました。入団のほうなのですけれども、令和3年4月から令和4年3月までの入団ですけれども、こちら74人入団されております。

◎22番(佐藤 哲委員) 退職された方の退職金なのですけれども、退職報償金というのですか、これはいつ頃支給されるものなのですか。

◎防災課長(一戸 拓利) 毎年、9月と3月の2回に分けて、9月に支給される方と3月に支給される方と、2回に分けて支給しております。

◎22番(佐藤 哲委員) 4月に、大概4月に退職だと思っております。それを9月まで支給を延ばさざるを得ないということは、その退職報償金を当てにしている人にとっては、とても長くつらい、忘れてしまったのではないかと思われるような感じもするのですけれども、これほど延ばさねばまいねという理由というのは、これは役所の中の単純な事務から来ることなのですか。

◎防災課長(一戸 拓利) 委員御指摘のとおり、市の事務処理の関係でそうになっていたというものになります。

◎22番(佐藤 哲委員) やはりこの辺は、いつ頃支給になるものかというのは、やはり通知しておく必要があると思っております。いろいろな意味で当てにする人もいるし、もう出ねんだべがと思っている人もいたりするというのも心外ですし、役所の関係上、9月ではないと出せませんと出して、言っておけばいいではないですか、極端な話。でないとこれから先もなかなかいい心象は持ってもらえないと思っております。この辺について御一考いただければと思っております。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) ほかに櫻鳴会の御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 質疑なしと認め、これをもって、9款消防費に対する質疑を終結いたします。

暫時、休憩いたします。

〔午後 2時47分 休憩〕

〔午後 3時30分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎委員長（工藤 光志委員） 10款教育費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎教育部長（成田 正彦） 10款教育費の決算について御説明申し上げます。

144ページをお開き願います。

1 項教育総務費は、教育委員会や事務局の一般管理費のほか、教育指導関係の経費でありまして、予算現額8億8751万8000円に対しまして、支出済額8億5866万6977円で、不用額2885万1023円となっております。

149ページをお開き願います。

2 項小学校費は、市立小学校32校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費でありまして、予算現額15億1342万5535円に対しまして、支出済額13億6391万6779円で、翌年度繰越額9338万4000円で、不用額5612万4756円となっております。翌年度繰越額は、石川小学校整備事業及び学校等における感染症対策等支援事業に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

引き続き149ページを御覧願います。

149ページから151ページにかけて記載しております1 目学校管理費12節委託料の1022万2801円は、アクセスポイント保守業務委託料等の契約差額に係るものであります。

151ページをお開き願います。

2 目教育振興費19節扶助費の504万4081円は、修学旅行の規模縮小等により就学援助費が見込みを下回ったことによるものであります。

152ページをお開き願います。

3 目学校建設費14節工事請負費の2999万2324円は、小学校冷房設備設置工事等の契約差額に係る

ものであります。

続いて、3 項中学校費は、市立中学校16校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費でありまして、予算現額8億5857万8460円に対しまして、支出済額7億4024万3377円で、翌年度繰越額8151万4000円で、不用額3682万1083円となっております。翌年度繰越額は、石川中学校整備事業及び学校等における感染症対策等支援事業などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

154ページを御覧願います。

2 目教育振興費19節扶助費の1069万1655円は、就学援助費の支給対象者が当初の見込みを下回ったことによるものであります。

3 目学校建設費14節工事請負費の1235万7050円は、中学校冷房設備設置工事の契約差額に係るものであります。

続いて、4 項社会教育費は、生涯学習課の一般管理費や社会教育に係る経費並びに文化財課の文化財保護に係る経費や公民館をはじめとする社会教育施設における維持管理経費等のほか、文化振興課の文化振興に係る経費や市民会館等の維持管理経費でありまして、予算現額20億6034万2738円に対しまして、支出済額19億1846万2158円で、翌年度繰越額4248万6990円で、不用額9939万3590円となっております。翌年度繰越額は、弘前文化センター整備事業及び市民会館舞台照明用直流電源交換工事などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

156ページをお開き願います。

1 目社会教育総務費18節負担金、補助及び交付金の586万8476円は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、各種補助対象事業が中止となったことによるものであります。

159ページをお開き願います。

2 目文化財保護費14節工事請負費の1175万9906



円は、史跡大森勝山遺跡整備工事等の契約差額に係るものであります。

163ページをお開き願います。

4目図書館費14節工事請負費の1235万4189円は、弘前図書館整備工事の契約差額等に係るものであります。

169ページをお開き願います。

5項保健体育費は、スポーツ振興課の一般経費や市民体育館をはじめとする各体育施設の管理費、各種の体育関係事業費のほか、学務健康課が所管する学校保健費、学校給食の管理運営費等でありまして、予算現額23億7161万1000円に對しまして、支出済額22億2742万円983円で、翌年度繰越額515万3500円で、不用額1億3903万6517円となっております。翌年度繰越額は、西部学校給食センター真空給水ポンプ設置工事に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

171ページをお開き願います。

171ページから172ページにかけて記載しております1目保健体育総務費18節負担金、補助及び交付金の2152万3561円は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、各種大会が中止となったことによるものであります。

172ページをお開き願います。

2目体育施設費10節需用費の2657万4508円は、運動公園等の施設を休止したことにより光熱水費等が見込みを下回ったことによるものであります。

175ページをお開き願います。

4目学校給食総務費10節需用費の1857万1659円は、給食センターにおける食器更新等の契約差額に係るものであります。

176ページをお開き願います。

5目学校給食材料費10節需用費の956万9147円は、主に給食提供数が見込みを下回ったことによ

るものであります。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、8名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎8番（石山 敬委員） 私からは1問、決算書175ページ、10款5項4目、給食で学ぼう！食育スクールについて、説明書216ページについて伺います。

これ新規事業ということなのですが、説明書にもるる概要的なもの書いていますけれども、どういった取組にしたのか、詳しくちょっと教えていただければと思います。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 令和3年度の取組内容についてでございます。

東部及び西部学校給食センターの栄養教諭等が小中学校に出向きまして、文部科学省が食に関する指導の手引で示す各学年の指導目標に基づく授業を行っております。

令和3年度は、コロナ禍においても充実した指導ができるよう、学校での対面指導に加え、オンライン指導も実施いたしました。

指導実績といたしましては、市立小学校28校で198回、市立中学校7校で17回、計35校215回実施してございます。

また、6月と11月をふるさと産品給食の日として、県産食材をふんだんに使った給食を提供し、地元食材について紹介しております。

◎8番（石山 敬委員） この事業に似た事業で、これまで中央公民館で、地域でまなぼう！食育講座いただきますという事業とかで食育を図ってきたということで、新たな給食を通じての食育ということで、非常にいいと思います。

私ごとなのですが、自分では本当に、子供のときにあまりに極端な好き嫌いがあって、そ

れで食べるのが面倒だったとか、何のために食べるのだとかとそういうのがあって、それでそういうのがあって、自分の子供にはできれば好き嫌いもなく、ちゃんとバランスの取れた食事ということでやっております。ですので、こういった取組、中央公民館の取組もそうですけれども、ぜひ継続していただきたいと思います。

ちなみに、これを行ったことによって、子供たちのその反応というのはどんなものなのでしょうか。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 食に関する指導の前後に児童から取ったアンケート調査の結果によりますと、指導実施前は、指導内容のテーマに関心が低く、健康を意識した食事を取らない児童の割合が多いのに対しまして、指導実施後は、9割を超える児童が食に関する意識や関心を高めるとともに、約8割の児童が学習したことを家族に伝えたいと回答してございます。

◎8番（石山 敬委員） とてもよいと思います。

令和4年2月に第2次弘前市食育行動プランというものがつくられまして、その中で市の取組の中で五つの重点推進事項があります。五つ目が生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進というところでは、これまで農林部のほうでしかこの地産地消の推進というものがやられてこなかったのが、今回、教育委員会の学務健康課としてこの地産地消の推進に取り組むというところに二重丸がついて、唯一農林以外のところに取組が明確に示されておりますので、地産地消の推進がイコール食育の推進にもつながっていると私は思っていますので、これからも努めていただきますようお願いいたします。

◎9番（木村 隆洋委員） 決算書の172ページ、10款5項2目、体育施設指定管理料、これ体育施設の全部だと思っておりますので、この中での岩木

川市民ゴルフ場の管理事業についてお伺いいたします。

まず、岩木川市民ゴルフ場の令和3年度の利用者は、決算説明書のほうには出ているのですが、過去5年間の利用者数の推移と、利用者数の年代別がどうなっているのかお伺いいたします。

◎スポーツ振興課長（小山内 一仁） 過去5年間の実績ということで、まず平成29年度でございますが、合計で1万6789人、そのうち小・中学生が403人、あと65歳以上の高齢者の方が6,565人となっております。それから、平成30年度でございます。合計で1万6802人、そのうち小・中学生が366人、65歳以上の方が7,009人となっております。令和元年度は、合計で1万9176人、そのうち小・中学生が333人、65歳以上の方が8,374人となっております。令和2年度、合計で1万6657人、そのうち小・中学生が276人、65歳以上の方が7,765人。令和3年度は、内訳が出ていないと思いますが、合計で1万8368人で、そのうち小・中学生が191人、65歳以上の方が8,947人となっております。

◎9番（木村 隆洋委員） 令和2年度だけが1万6000人台と、これコロナが最初に起きた年ですので、その影響かなという。ここだけを抜かせば過去5年間で3,000人程度、利用者が。平成29年1万6789人で、令和3年が1万8368人、2,000人程度増えていると。令和元年度1万9000人いってるところを見ても、非常に増えているなという印象を持っています。

今、全国的にゴルフブームといえますか、が起きております。こういうコロナ禍において、逆にゴルフブームが起きて、普通のコースはなかなか予約できないという話も伺います。いわゆる現役世代という、土日が休みの、多分皆さんもそうでしょうけれども、現役世代がやはり岩木川の河川敷の市民ゴルフ場を利用するとなると、やはり土

日しかない。土日に行くと、結局カートがなく混んでいる。待たないといけないというような話も伺っております。これ、土日しか利用できない方からは、この混雑というのはどうにかならないのかなという御意見もいただいているのですが、その点に関して市の見解をお伺いいたします。

**◎スポーツ振興課長（小山内 一仁）** 土日、休日の混雑の状況のほう、緩和は何かならないかということでございますが、現実にはやはりどうしても土日が混雑するという傾向にあるのは仕方のないのかなとは思っておりますが、実際のところ、プレーするスピードが遅い方がいらっしやったりとか、あるいは一人でコースを回られる方がいたりとかということで、ちょっとそれが若干混雑の原因にもなっていると捉えておまして、指定管理者といろいろ対策を協議しながら、例えば受付のときになるべくプレーが止まらないようにですとか、あるいは一人でではなくてなるべく複数人でといった声かけをさせていただいていると聞いております。

それから、実際には使用料、例えば1日1,100円で何ラウンドでもできるというような、今、仕組みになっておりますので、こういったところの例えばラウンドの回数の見直しでありますとか、あるいはそれ以外にも混雑緩和に向けた効果的な手段がないかといったところは、今後も指定管理者と一緒に検証してまいりたいなと考えております。

**◎9番（木村 隆洋委員）** たまたま今日の地元紙の明鏡欄に、この岩木川の市民ゴルフ場についての御意見が掲載されておりました。この利用されている方は月に1回利用されていると、自分で。今回の初日先議の補正の中で、この岩木川ゴルフ場の整備という予算も可決されております。ただ、自分で利用しているところも含めながら、受

益者負担の観点からいっても、また災害時ということですので、園地の復旧を早めるという意味でも、これがいいのかなという疑問を持たれているというような内容でもありました。

そういった中で、受益者負担の観点からの一つの方の提案でも、65歳以上の方々がやはり無料になっていると。例えば平日だと、先ほど課長もおっしゃられました、正直な話、 HALFで9ホールある形の中で、2周すれば一応18回ホールったという形なのでしょうけれども、何周もしたりとかという事例があるとも伺っております。明鏡欄に書かれた方も、65歳以上の方の無料化というのを再検討してはどうかというような投稿もなされておりました。

例えば、先ほど混雑の話も、土日の混雑の話もさせていただいたのですが、例えば土日だけは65歳以上の方々の無料を一旦やめてみて、この混雑解消の部分も含めながら、土日しか利用できない現役世代の方々にも利用促進を図ってもらうという部分からも、土日だけこの65歳の方々の無料廃止、有料にしていくという考えもあると思うのですが、それに関しての見解をお伺いいたします。

**◎スポーツ振興課長（小山内 一仁）** 今、委員おっしゃった今朝の新聞を、私も拝見させていただいております。ちょっと今、実情のところをちょっとお話しいたしますと、実際のところ、その無料対象となっている65歳以上の高齢者の使用の割合といいますか、令和2年度でいくと、無料の高齢者の1日当たりの平均でございますけれども、平日が41.8人、休日・祝日も含みますが、こちらのほうが1日平均25.7人、明らかに平日のほうが多いと。令和3年度になりますと、これがより一層傾向として強く出ておまして、平日が47.6人、休日は24.7人という、休日が減って平日が増えているという状況にあります。

これ、机上の分析でしかありませんけれども、

土日の混雑の要因になっていると思われるのが、実をいいますと市外から来られる有料のお客さんが実は、土日は非常に多いということで、こちらのほうが、実は平日だと、令和3年度で20.2人、1日当たり市外から来ているのですが、休日だとこれが41.2人と、約倍増というふうな状況に実はなっております。こういった状況を踏まえながら、委員おっしゃった土日の料金の扱いもそうですけれども、まずは当面、今年度、ちょっといつ復旧するかというところもありますけれども、まず利用者のマナーの徹底であったりとか、ラウンド回数をどうするかとか、そういったところ、先ほどの質疑とちょっと重複しますが、ちょっと検証しながら、要は誰もが快適にプレーを楽しめるような環境になるような仕組みをちょっと構築していきたいなど、今、考えております。

◎2番（竹浪 敦委員） 自分からは、10款2項1目、新和小学校スクールバス運行業務委託料についてお伺いいたします。

平日の学校へ送迎しているスクールバスでございますけれども、土曜日や長期休暇のときに、なかよし会や児童館への送迎があるそうですが、このスクールバスの平日以外、土曜日や長期休暇の送迎の人数、また乗車率というものが分かるのであればお伺いしたいと思います。お願いします。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 土曜日及び長期休暇中の利用実績のほうをお答えいたします。

令和3年度の実績といたしましては、三和方面が乗車希望者41名に対しまして、朝の便は1日当たり5.3人、乗車率が12.8%、帰りの便は1日当たり2.3人、乗車率が5.7%となっております。

また、小友方面は、乗車希望者37人に対しまして、朝の便は1日当たり2.8人、乗車率が7.5%、帰りの便は、1日当たり1.0人、乗車率が2.7%となっております。

◎2番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

つい先日、静岡県牧之原市で起きた、園児がバスに置き去りにされて死亡した事故という、非常に悲しい事故がありました。小学校だからそんな置き去りとかはないだろうとは思いますが、市としてスクールバスの子供の乗車・降車、朝・帰りの乗ったり降りたりするときの、子供たちが実際に乗った状態の管理をどのようにしているのか答弁をお願いいたします。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 各乗降場所におきまして、スクールバスの運転手が乗降人数の確認を行っております。また、児童が降車した後につきましても、運行後の車内の確認を運転手が行っております。

◎2番（竹浪 敦委員） 今回のチェックなのですが、今日たまたま昼、東奥日報のウェブ東奥を見たら、今日の朝に載っていたニュースで、ちょっとそのまま読み上げますと「七戸町教育委員会は、14日、町内の中学校に通う生徒が9日に下校時のスクールバスに一時置き去りにされたと明らかにした。運転手が運行後の座席確認を怠り、眠っていた生徒に気づけなかった」ということで、生徒は自力で車外に出て無事だったということですが、実際、静岡県牧之原市で起きた事故というのがたしか5日くらいだったと思う、記憶しているのですが、この七戸町は、その直後、9日にまた同じような事故を起こしております。チェック機能、いろいろ市のほうとしてもこうやってくださいという方針はあると思いますが、どうしても人ですので、チェックを怠ったりうっかりしているところ、こういう事故が幾らでも起こり得ますので、市のほうとしては、やはり事故が起きたら恐らくどっちの責任だとか、そういう話になってきます。市のほうとしては、まずそういうことが起きないように管理体制のほうをしっかりと

りしてほしいと希望して、この質疑は終了いたします。

次の質疑です。10款4項3目、160ページで、説明書の206ページにあります子どもリーダー養成事業についてです。

こちら、弘前市・太田市青少年交流事業についてお伺いいたします。このリーダー養成事業の概要というものちょっとお教えてください。

◎中央公民館長（中川 元伸） 子どもリーダー養成事業（弘前市・太田市青少年交流事業）についてお答えいたします。

現在の子どもリーダー養成事業（弘前市・太田市青少年交流事業）は、令和元年度に弘前市子どもの会リーダー養成事業と弘前市・太田市青少年交流事業を統合して、現在に至っております。

弘前市子どもの会リーダー養成事業は、昭和35年に市福祉事務所から教育委員会の社会教育課が事業移管を受け、その後、事業移管で中央公民館の所管となり、小・中学生を対象とする宿泊体験学習などを実施しておりました。

弘前市・太田市青少年交流事業は、昭和60年6月に弘前青年会議所が旧尾島町、現在の太田市を訪問したことにより、弘前市と旧尾島町の交流事業が始まり、平成3年に友好都市提携の盟約を締結し、平成4年度から市教育委員会の学校指導課が所管で、児童生徒による交流事業を実施しておりました。その後、弘前市・太田市青少年交流事業は、平成21年度に学校指導課から中央公民館へ事業が移管となりまして、別々の事業として実施しておりましたが、平成30年度の事業の見直しにより、両事業を統合したものであります。

事業の目的ですけれども、異なる地域や学校、学年の子供たちと交流することで、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学ぶとともに、多様な考え方や価値観や地域の自然や歴史、文化等について理解を深めることを通して、将来の地域を担

う人材育成を図っております。

事業内容ですけれども、企画力やコミュニケーション能力を高める活動や太田市への訪問交流事業などを実施しております。

令和3年度は、太田市への訪問交流事業が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことから、代替としまして太田市の子どもリーダーとオンライン交流のほか、自然学習、レクリエーションの企画など8回の活動をしております。

◎2番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

今の答弁の中で、今年の交流事業はオンラインでやるということになったということですが、このオンラインでやった具体的な内容、またこのオンラインに切り替わったタイミング、時期というのはいつかお伺いしたいと思います。お願いします。

◎委員長（工藤 光志委員） 竹浪委員、今年度の交流事業のオンラインのことでなくて、3年度の決算ですので、3年度のことで質疑をください。

よろしいですか。ほかにないですか。

◎2番（竹浪 敦委員） この太田市青少年交流事業に関して、事前にいろいろ子供たちが準備したりというのもお伺いしていたのですが、ちょっとこちら質疑というよりお願いなのですが、結構、私の地域の子供たちも、この事業に昔参加した方の声なのですが、どうしても地方のほう、以前中央公民館まで行ったり送ったりするのがなかなか大変だったというお話を聞いていましたので、そういう地方の子たちも参加しやすいように、その交通の便もちょっといろいろ考えて、今後いろいろ企画をお願いいたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産

◎10番(千葉 浩規委員) 10款1項4目の147ページ、報酬についてです。心の教室相談員配置事業についてです。相談員と、あとスクールカウンセラーとの違い、その役割や勤務状況について答弁をお願いします。

◎教育センター所長(小笠原 恭史) お答えします。

スクールカウンセラー配置事業は県の事業で、任用資格は、心理士の資格や心理業務、児童生徒の相談業務に5年以上の経験を有する者など、高度な専門性を有するものとなっており、勤務は各小中学校に月1回から3回、3時間単位となっております。心の教室相談員は、教職経験者や心理士の資格を有する者、本事業の目的を理解し積極的に取り組む意欲のある者となっております。勤務は、各中学校に週3回、4時間単位となっております。

以上からお分かりのとおり、スクールカウンセラーは、心理の専門的な視点から子供たちに教育相談を通じて支援したり、先生方には指導に対する助言を行ったりしております。

心の教室相談員は、日常的に子供たちの身近なところで気軽に悩みなどを話せる関係性を基盤に、ストレスの軽減、トラブルの解決、いじめの早期発見などに寄与しております。

◎10番(千葉 浩規委員) 大変重要な役割を果たしているということが分かりました。ただ、非常勤でないということから、教職員との連携、あと児童生徒との関係づくりという面で難しい面もあるのではないのかなと思うわけです。その中でどのような努力が行われているのか答弁をお願いします。

◎教育センター所長(小笠原 恭史) まず、子供たちから聞いた相談について、先生方と情報共有することはとても重要なことです。その連携につきましては、勤務日に書かれる日誌を基に必要

に応じて情報共有を大切に行っております。

時間については、子供たちとの関わりの多くが昼休みであることから、授業時間など担当教諭の空き時間などを利用して、きちんと行っております。

また、子供たちとの関係づくりにつきましては、昼休みなど相談がなくても自由におしゃべりができる場として教室を開放したり、相談員が休み時間の校内で子供たちに積極的に声がけするなどして、基盤となる関係づくりを行っております。

◎10番(千葉 浩規委員) 本当に大変な重要な役割を果たしていると思うのですけれども、とりわけ教職員が多忙化という中で、この相談員と協力していくということが学校生活全体をよりよくしていくのではないかと思いますので、よろしく願います。

◎23番(越 明男委員) 決算書170から171ページ、保健体育総務費の今回、過ぎ去りし東京オリンピック・パラリンピックの決算の状況について1点だけ伺いをいたします。二、三、私の動機も述べたいと思うのです。

東京五輪汚職事件は、とどまるどころを知りません。国民、弘前市民は、怒り沸騰です。

9月7日に東奥日報は、ついに社説まで出して、徹底検証し説明を尽くせと県民に呼びかけました。巨大な商業イベントと化した五輪は、腐敗と癒着の温床となるリスクをはらんでいた。極めて鋭い分析であります。

お金も、心配です。6月に組織委員会から膨大な公式報告書が出されました。まだ私は、3分の2しかクリアしておりませんが、その中で、大会経費は総額で1兆4238億円、何と招致段階の7340億円の実に倍だそうであります。したがいますと、私どもを含む県内関連の市町村の自治体は、この組織委員会の、言わば要請に応じて、

何ほど苦しみながら今日まで推移してきたかということと、お金がこの腐敗温床を生むためにある面では出たのかなと思うと、本当にじだんだを踏む思いです。

私はあの暑いときに、アスリートの人権を無視した形で行われたという、いまだに非常に印象深く思っております。皆さん方、いかがでしょうか。

そこで、具体的な質疑に入ります。説明書では、決算書も説明書もたくさんの分野にわたっての委託料、それから補助金、あるいは負担金等々が書かれておりますけれども、私は、ちょっと時間の関係もありますので、オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業の委託料のうち、聖火リレーの部分に絞って3点お伺いいたします。担当課、よろしく申し上げます。

一つ目、当初予算額と決算額の比較についてお示し願いたい。

二つ目、委託先に、これ東京でしょう、電通、それから株式会社電通東日本、仙台ですか、これ。何と電通東日本と契約していることが明らかになりました。この契約の決定方法あるいは委託内容について、二つ目、お知らせ願いたい。

最後3点目、東京2020聖火リレー青森県実行委員会と弘前市との予算も含めたこの関係性について説明願いたいと。

以上、3点であります。担当課、よろしく申し上げます。

◎スポーツ振興課長（小山内 一仁） 東京オリパラの関連の質疑でございまして、まずオリンピック聖火リレーの出発式開催業務委託料でございまして、当初予算と決算額の比較ということでございまして、こちらの委託料は、当初予算では350万5000円を見込んでおりましたが、決算額は267万1280円で、83万3720円の減となっております。この減となった理由につきましては、委員御

存じのとおり、そもそもの公道を使った聖火リレー自体が中止ということになったことから、この聖火リレーの出発に関わるセレモニーのほうも取りやめたということで減額になっているものでございます。

次に二つ目、委託先を契約した決定方法及び委託内容でございまして。

委託先につきましては、説明書記載のとおり株式会社電通東日本、こちら仙台でございまして、こちらと契約した理由でございまして、電通東日本につきましては、聖火リレーに関わる業務のほうを東京2020聖火リレー青森県実行委員会のほうから、聖火リレーそのものの委託を受けているということと、それからこの聖火リレーとそれに連動する形で行われる出発セレモニーのほうはやはり業務の連携が必須、当然のことながら、連動して行われるということから、電通東日本と随意契約となったものでございます。

なお、契約した委託内容につきましては、出発式の会場設営、運営などが内容として含まれております。

そして最後に、東京2020聖火リレー青森県実行委員会と本市との関係性でございまして。青森県実行委員会につきましては、聖火リレーを東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、本丸でございまして、大会組織委員会と協力して、青森県内で行われる聖火リレーを実施するために組織された実行委員会でございます。この実行委員会の委員の構成でございまして、県の副知事を会長といたしまして、聖火リレーが通過する市町村などが構成員となっております、当市の市長も構成員の1人となっております。

聖火リレー及び出発セレモニー等の開催や聖火フェスティバルについて、聖火フェスティバルというのは、パラリンピックのほうの採火のイベントでございまして、こちらのほうの青森県

実行委員会と市が綿密に当然連携する必要がございますので、実際には市の予算・決算、こちらのほうは、青森県実行委員会で決定をいたしました市町村の負担割合という基準がございます、こちらのほうに基づいて支出しているというような形になってございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来。

◎1番（樋川 篤子委員） よろしくお願ひします。

私からは、10款1項3目、決算書147ページ、学ぶ力向上事業について、標準学力検査についてお伺ひいたします。

私がこの質疑をする理由なのですが、児童生徒の学力の状況把握というところでテストを行うと思うのですが、これをどのように、この名前のとおり、学力、学ぶ力向上に生かしていくのかというところを最後にお聞きしたく、順番にちょっと質疑してまいります。

まず、用紙代と思われるものと委託料というものがございます。この委託料について、その業務委託内容をお聞かせください。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） お答えいたします。

業務委託をしているものに関しましては、採点、集計、分析調査の部分を委託してございます。

◎1番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。採点、分析、集計ということで、これは分析、集計した上で各学校にお知らせするという形になると思うのですが、頂いた資料のほうに、業務概要ですね、業務概要のほうに情報提供資料を作成し、学校訪問、学ぶ力向上研修会があると書いています。この情報提供資料の作成というのは、委託された業者がテストの採点とともに情報提供資料を作成するということになるのでしょ

うか。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） 業者に委託した、そして作成した分析資料もございますし、弘前市教育委員会が各学校ごとに提供している資料もございます。

◎1番（樋川 篤子委員） 教育委員会のほうでも、これはテストと別で、この委託料とは別でということで作成して、各学校に配付されているということで、分かりました。

もう一つ、この頂いた資料の事業概要、この学ぶ力向上の事業の事業概要の中に、学校訪問や学ぶ力向上研修会により指導力向上を図るとあります。この学ぶ力向上研修会というものは、どのような研修会なのかお伺ひしたいです。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） 5月頃なのですが、市立小中学校48校から各1名ずつ教員に参加していただきまして、県教育委員会から発行されている学びのスタンダード、そのような冊子がございます。学びのスタンダードという冊子を参考にいただきながら、学びについて検証していくと。国語と算数、数学の授業づくりについて研修を実施してございます。

◎1番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

それが各学校でまた生かされていくということになるのでしょうかということで、これ、このテスト自体が全国の小学校5年生、中学校2年生全員がということではないと思うので、ただ、全国の中の弘前の正答率というものも教育年報のほうにも載っていました。全国平均と比べて弘前の子供たちは、特に小学生の国語はいい点数を取っているので、これ、コミュニケーション能力の育成というものにもつながっていくと思うので、できるだけ教育委員会のほうからも学校側に分析されて今配られているということで、それを生かしていけるように声がけといたしますか、そういうことを



随時行っていただきたいと思います。

ちょっとお答えいただければ、この今、テスト結果というものを教育委員会のほうでは、学ぶ力向上のために、どのようにこの結果、出た結果を、今は配られている。実際、それを生かしていく、点数アップ、学力向上のために、どのようにして生かしていこうというお考えがあればお聞かせください。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） お答えいたします。

教育委員会のほうで分析をしている、いわゆる学力テストなのですが、今、委員のほうでお話ししていただきました業務委託をしているNRT、標準学力検査だけではなく、夏に行う県の学習状況調査、そして4月に行う全国の学習状況調査、そちらも分析をしまして、子供たちの傾向を踏まえて、どのような研修をすることによって各学校が学力向上に取り組んでいけるかということを検討した上で学ぶ力向上研修会を実施しておりますので、委員がおっしゃるような子供たちの学力向上に資する取組ではないかと、そのように認識しております。

◎1番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

では次に、10款1項3目、決算書147ページ、こちら説明書は189ページになります。英語教育推進事業についてお伺いいたします。

ここでALT、外国語指導助手ですね、外国の方が来て英語を教える。このALTについてお伺いいたします。

このALT、大分前からあるように私は記憶していますが、実際いつから派遣されているのか。ここ数年は、大体14人から17人、今年は17名ですか。いつから派遣されていて、ALTというのはどのような、試験か何かがあって、それをクリアして来られる方なのか。いつから派遣されている

か、どのような方がALTとして活動できるのか、あと、ALTの役割をどのように捉えているかお聞かせください。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） お答えいたします。

ALTの派遣でございますが、平成29年度からの派遣でございます。

あわせて、どのような任用かということなのですが、こちらのほうは、一般財団法人自治体国際化協会、いわゆるクレアという団体がございます、そちらの団体のほうにALTの任用を委託しております。総務省、外務省、文部科学省と協力して、JETプログラムを実施しているクレアでございますけれども、こちらのほうが、任用から青森県までの渡航も含めまして、そちらのほうを担っていただいているということでございます。

◎1番（樋川 篤子委員） すみません。もう一つ、そのALTの役割というものをどう捉えて、ALTの役割をお聞かせください。どう考えておられるか。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） ALTでございますが、役割といたしましては、生きた英語を子供たちに聞かせるというところが一番大きなところでございます。ただ、英語学習、外国語に関しまして、文部科学省のほうもT1、メインになるのは学級担任と言っておりますので、ALTの役割は、あくまでいわゆるT2ということで考えてございます。

◎1番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。T1、T2ということで、T2のほうがALT。

私が今、これを聞いたのが、ALT、昨年、教科書改訂になりまして、中学校の教科書です。小学校もですが、一番難しくなったのが英語と言われていて、分量がもう、2倍ぐらいに単語量も増

えていますし、コミュニケーション能力を重視するという、完全に内容がもう、完全に変わったのです。それで、指導者側もちょっと混乱しているという部分もあって、コミュニケーションを図るためにALT、実際のネイティブですよね、本当の英語を話す人とコミュニケーションを取るのは、ますます大事なのかなと。ただ覚える単語も多いので、どのように進めるのが一番なのか。教育委員会がおっしゃる、私も思っている実践的なもの、使える英語という、ただ紙に書くもの、テストだけではなくて、話せる英語、使える英語という点では、ALTの役割は大きいなとも思いますし、またコロナ禍でなかなかということもあるのですけれども、ちょっと一つここで、このALTの人数が17名で、弘前市の市立中学校16校ですか、この常駐校、ベース校とあって、常駐校はいつもALTの先生がいらっしゃるのでしょうか、このベース校に五中が、私は五中なのですから、常駐校ではないのです。この選び方はどのように選んでいるか。全部の中学校は入っていないのですが、このALTの先生を派遣する学校は、どのように決められるのでしょうか。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） まずALTにつきまして、1週間に各学級1時間の英語の学習の支援をとすることを前提に考えてございます。ですので、ALTの配置につきましては、基本的に学校規模、学級数が多いところには常駐という形ですので、今、五中の話がありましたけれども、どの学級も公平に、1週間に1時間、英語の学習を支援していただくと。それを担保する形で配置をしております。

◎1番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。分かりました。学級に応じて、平等に週1回ということですね。この週1回で、今現状、足りていないかということはないですか、実感とし

て。というところと、ベース校、常駐校に入っていないけれども、ALTの先生は週1回行かれていますということでもよろしいですか。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） 足りておりません。

そして、訂正をしてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

すみません、ALTの派遣はいつからだということだったのですけれども、私のほうで平成29年度からとお答えしたわけですが、もっと以前から派遣しているということですが、ちょっと今、まだ資料がなくて把握できていないところでございます。申し訳ありません。

◎1番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

ALT常駐校、委員もいらっしゃる。今、さくらまつりのボランティアも中止になったということもここに書かれていますが、使える英語という意味では、弘前はすごく恵まれていると思います。さくらまつりが始まれば、アフターコロナには、たくさん外国人の方も来られるので、教育委員会がおっしゃる机の、黒板のところの教室から、勉強してから英語を使うのではなくて、先に英語を使う場面とか、そういうものを増やして、そこから勉強に向かおうと持っていくのが一番いいのかなと思っていますので、このALT、まず、英語は大事と私は思っています。英語を話せるのが本当に大事だと思っているので、このALTは、今足りているということでしたが、今後また状況に応じて増やさなければいけないとなればそういうことも考えていただきたいですし、そこは柔軟に対応していけますようお願いいたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 委員長より申し上げます。終盤になりますと、どうしても委員の方は集中力に欠けてくる場面が多いですので、よろ

しくお願いいたします。

もう少しの辛抱ですので、よろしくお願ひします。

◎3番(竹内 博之委員) 集中していきます。

給食費について、ちょっと幾つかキャッチボールしたいと思うので、内容によっては滞納者とか、滞納の金額も聞くので、もし今、手元にあらかじめ資料がなければ準備してほしいのですが、まず今回、決算書は176ページ、10款5項4目の給食扶助費についてを中心に聞いていきます。

これは、事前に頂いた資料で、平成29年から令和3年度までの給食扶助の人数と金額を出していただいています。これ、単純に扶助金額割る扶助人数を計算すると、平成29年は間に合わなかったのですが、小学校だと4万2314円、1人当たり、中学校だと4万8105円なのです、割り算すると。令和3年だと、小学校だと4万7343円、中学校だと5万4187円ということで、この4年間で小学校だと5,000円上がっているのです。中学校だと6,000円ぐらい上がっていて、この要因が何なのかなというものがまず一つと、さっきホームページで給食費1食当たり、今、小学校だと260円、中学校だと300円ということで、もしかしたらその給食費がこの4年間で毎年上がっているのかなと思ったのですが、そのことについて、まず教育委員会の見解をお伺いします。

◎学務健康課長補佐(古川 学) ただいま委員のほうから質疑があった、金額が上がっているということなのですが、令和3年、コロナの関係で、学校の課外活動とかの時間が減った関係で給食の回数が増えております。その関係で、金額的に多くなったものと考えております。

◎3番(竹内 博之委員) 平成30年から令和3年に、ぼんと上がったのではなくて、毎年2,000円ずつぐらい上がっているのです、1人当たりの

扶助金額が。なので、その原因は何なのかなということが一つ聞きたかったのですが、そこまで細かく、では何だと、別にどうこう言うつもりはないので了解です。

もう一つ、これ年間で約7600万円から、多いときで8300万円とあったのですが、この財源は基本的には全部一般財源という理解でいいですか。

◎学務健康課長補佐(古川 学) 一般財源になります。

◎3番(竹内 博之委員) 次に、令和3年度はコロナの関係で給食の日数が減ったというお話だったので、毎年大体、給食は何日ぐらい食べるものなのかな。それが分かれば、1食幾らと多分出るのですが、ちょっとその点についてお伺いします。

◎学務健康課長補佐(古川 学) 概算ですが、小学校が年間で185日、中学校が大体190日ぐらいになっています。

◎3番(竹内 博之委員) ありがとうございます。

もう一つ、資料の中から、全体の児童生徒数が何人、この給食扶助の人数が何人となっていて、小学校だと大体15%ぐらいで推移していて、毎年減っていつているのです。中学校も平成29年度の18.7%から毎年減っていつて、令和3年度は16.8%という、この制度そのものを使う人の割合自体は減少傾向にあるというのが分かるのですが、中学生が小学校の生徒と比べて約2%ぐらい割合に開きがあるのは、小学校は6学年ありますものね。だからなのか。その辺は何か理由があるのかなということでお伺いします。

◎学務健康課長補佐(古川 学) 申し訳ありません。そこまでちょっと検証をさせていただいていませんでした。

◎3番(竹内 博之委員) いや、ごめんなさ

い。私もちょっと、今こう計算して、何で2%違うのかなと思って単純に、すみません、聞いたのですけれども、よくよく考えれば、小学校が6学年あるからなのかなとかというふうに思って、自分で納得しました。

最初に話をした、今度、滞納者と滞納金額について、今手元にありますか。令和3年度でもいいのですけれども。

◎学務健康課長補佐（古川 学） 令和3年度の給食費の滞納額ですけれども、67万5930円であります。

◎3番（竹内 博之委員） 思っていたよりも少ないなという印象で、何でこういう質疑したかという、給食費全般の話になると、約5億円から6億円材料費がかかっている、給食扶助費で、7000万円から8000万円くらい扶助費で充てているということで、もし今後、私も一般質問でもお話ししたのですけれども、子育てに係る負担、経済的な負担というのは、世の中の流れとしてもどんどんどんどんやはり縮小していく流れなのかなと思っていて、昨日でしたか、千葉県も、県が子供3人目の児童に対して給食費を無償化する、半分無償化だったかな。そういう話も、ニュースも出ている、いろいろな世の中の流れとして必要なことだと思って、ちょっと今、数字を分析しておりました。

続いて、通告にある多子家族学校給食費支援事業も、今ちょっと質疑していた中で関連するのですけれども、これ、頂いた資料の中で、年間大体300万円ぐらい市のほうで予算をかけていて、ここで重要なのが、子供が3人以上いる家庭でも、小学校と中学校に在籍している子供の3人目の給食費が無償化なのです。ちょっとそこを1回整理するために、答弁としても、この制度の概要をもう一度ちょっと答弁いただいていた方がいいですか。

◎学務健康課長補佐（古川 学） 本事業は、多

子家族の経済的負担を軽減するために、小・中学生が3人以上いる世帯へ、3人目以降の学校給食費を半額助成するものです。先ほど委員がおっしゃったとおりでございます。

◎3番（竹内 博之委員） これ、頂いた資料で、令和3年は中学生が2名で、対象の人数が、令和2年から前は、中学生はゼロなのです。なので、この制度を利用できる人が単純にやはり少ないのか、それとも、これは自動的に制度を、何というのですか、中学生以上の子供が3人いれば、自動的にこの制度が、申請が必要なかどうかというところも、ちょっと確認で答弁をお願いします。

◎学務健康課長補佐（古川 学） 委員おっしゃるとおり、申請が必要な制度になってございます。

◎3番（竹内 博之委員） つまり、対象になり得る家庭でも、申請していなければこの制度というか、施策の恩恵を受けられないということになるのですか。

◎学務健康課長補佐（古川 学） 周知の面なのですけれども、ちょうど今時分なのですけれども、全校生徒分の申請書を、申請書というか説明書類を一式準備いたしまして、学校に配付しております。

あと、広報とか、それから陸奥新報の新聞の便りとかを使って制度の周知はしているところですが、委員おっしゃられたとおり申請されていない方というふうなもの中にはいらっしゃるかと思います。

◎3番（竹内 博之委員） もう1個、ちょっと聞きます。18歳以下の子供がいる世帯の割合を事前に頂いていたのですけれども、今のこの多子家族の制度に当てはめようとするならば、18歳以下の子供が3人以上いる世帯を私は知りたかったのです。だからこれ、18歳以下の子供がいる世帯を

ちょっと算出してもらっていて、今言うなよと思うかもしれないのですけれども、一般質問の聞き取りのときから、私が今回聞く趣旨というのは、小中学校に在籍している子供3人に限ってしまうと、なかなか対象になり得る人が少ないでしょうと思っていたのです。実際の子育て関係の団体の方からも、せっかく中学校3年生まで、3人目の子供の給食費が無償だったのだけれども、無償ではなく半額か、高校に上がったならこの制度の恩恵を受けられなくなったということで、どうしても、私は子供がいないですけれども、子育てに係る経済的負担というのは、やはりなかなか厳しい部分もあるのだろうなという想像力が働くわけなのです。

そこで聞きたいのが、18歳以下の子供が3人以上いる世帯は、今分かりますか。

◎学務健康課長補佐（古川 学） 令和4年4月1日時点で市全体の世帯数が8万236世帯であるの対しまして、18歳以下の子供がいる世帯は1万3750世帯、17.1%でございます。

◎3番（竹内 博之委員） 私の質疑の意図は、18歳以下の子供がいる世帯は、3人目以降、学校給食費の半額なり、そういう今ある制度を拡充することで子育てしやすい弘前ということにつながっていくのではないかという、だからそういう提案につながったのですけれども、今の答弁だと18歳以下の子供がいる世帯に限られてしまうので、いわゆる多子家族とかという制度にはまらないではないですか。だから、もう1回、手元があればいいのですけれども、3人以上の子供が、18歳以下の子供が3人以上いる世帯の割合、数の答弁をお願いします。

◎学務健康課長補佐（古川 学） 18歳以下までを対象を拡充した場合、対象者は、令和4年度の人数では150人から270人増の約420人になる見込みでございます。

◎3番（竹内 博之委員） ちょっと令和3年度の助成金額と人数で、これも割り算すると、1人当たり大体2万3890円という数字が出るので、今の答弁だと、四百何人でしたか、多分掛け算するとその分の金額というのは出ると思うので、私のこの質疑の趣旨というのは、何回も言うのですけれども、小中学校に在籍している3人だとなかなかその制度の恩恵を受けられない。多子家族というのは、経済的な負担も当然子供が多い分かかる部分も多いので、そういった今ある制度を拡充することで子育てしやすいとか子供の経済的負担を、子育ての経済的負担を軽減できるのではないかと思っていますので、ぜひ、そういう数字の部分で詰めていくと、ではどれだけの財源が必要で、ではこの財源が必要なために、ではどういうふうに、どこを調整するかという議論になっていくと思うので、だから人数とか予算とか、その数字のところきちんと見ていきたいなと思って質疑していましたので、今後とも、私の趣旨をぜひ酌み取っていただければと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） お諮りいたします。

審査の途中であります。本日の審査はこれまでにとどめ、明16日、引き続き10款教育費から審査することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認め、明16日、引き続き10款教育費から審査することに決定いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次の予算決算常任委員会は、明16日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時46分 散会〕

委員長 工 藤 光 志

副委員長 蒔 苗 博 英